

平成28年度

事業報告書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

学校法人 京都学園

目 次

はじめに	P. 1
I. 法人の概要	P. 2
II. 事業の概要	P. 9
III. 財務の概要	P. 56
おわりに	P. 65

はじめに

私立学校法により、学校法人は「事業報告書」作成の義務があります。本報告は法の理念に沿い皆様方に本学の取り組みや財政内容をご理解していただき、高い公共性を持つ学校法人としての説明責任を果たすことを目標に作成いたしました。

私立学校を取り巻く厳しい環境の中、本学園ならではの特色ある教育研究活動を推し進めるべく、各設置学校では毎年度「事業の重点事項」を設定しています。これらの具体策を中心に予算配分、執行を行い魅力ある学園づくりを目指しております。

また、「難しい」と言われ特殊性の指摘される学校法人会計ですが、解説を入れるなどして「わかり易い報告書」を心がけました。

学校法人 京都学園の平成 28 (2016) 年度の法人の概要、事業の概要、財務の概要をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。今後とも本学園の教育・研究活動によりいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 29 年 5 月



(京都学園大学 太秦キャンパス)

I. 法人の概要

1 建学の精神

世界的な視野で主体的に考え、行動する人材の育成

本学園は大正 14 年に創立者辻本光楠先生が旧制の京都商業学校を創立したことに始まり、以来「日本人らしい日本人の育成」を建学の精神として掲げてきました。これは創立者の意思として標榜してきたものであり、本学園教育の理想であるといえます。

この「日本人らしい日本人」とは「一国の国民として国際社会に卑屈になることなく、驕ることなく、互恵平等の立場で接することができる日本国民」の育成を説いたものであり、この理解の上に立って「建学の精神」を認識したものです。

この精神に謳われている「世界的」とは、「一国に限らず世界全体(Global)」を指すものであり、「主体的」とは「他から干渉を受けることなく自分で決定すること(Independence)」を言い、「世界的視野に立って、自らの判断で決定し、行動する人材」を意味しています。

この建学の精神の中には、弱者への思いやり、強者への戒めの思想とともに、わが国伝統文化に支えられる文化的精神の修得などへの翼いがかめられており、創立者が坐臥の念願とした次の事柄を心としています。

- (1) 国際感覚豊かな人間
- (2) 日本伝統文化を深く理解する人間
- (3) 向上心を失わず、自立心を有する人間
- (4) 豊かな創造力をもって地域に貢献できる人間
- (5) 日本人としての自覚を失わず、平等、互恵の精神、思いやりの心をもつ人間

この「建学の精神」に秘められた心こそ、創立者の「教育は人をつくるに在り」との教育へのひたむきな心情そのものと言えます。

2 学校法人の沿革

- 大正 14 年 3 月 京都市左京区吉田下阿達町に京都商業学校（夜間甲種四年）設立
- 昭和 3 年 3 月 京都市右京区花園寺ノ中町に五年生昼間部を設置
- 9 年 4 月 京都市左京区吉田下阿達町に京都商業実務学校（三年生乙種）を開校
- 19 年 3 月 京都商業学校を京都工業学校に転換
- 20 年 3 月 京都商業実務学校を廃校
- 10 月 財団法人京都工業学校を設立
- 21 年 4 月 京都商業学校復元認可（京都工業学校存続）
- 5 月 財団法人京都工業学校を財団法人京都学園に改称
- 22 年 4 月 6・3 制実施に伴い京都学園中学校設置
- 23 年 4 月 学制改革により京都商業学校を京都商業高等学校に転換。京都工業学校廃校
- 26 年 3 月 私立学校法制定により財団法人京都学園を解散し、学校法人京都学園とする。京都学園中学校を廃校
- 43 年 4 月 京都府乙訓郡大山崎町に京都がくえん幼稚園設置
- 44 年 4 月 京都府亀岡市首我部町に京都学園大学経済学部（経済学科、経営学科）設置
- 58 年 4 月 京都文化短期大学（文化学科、経営学科）設置
- 平成 元年 4 月 京都学園大学法学部（法学科）を設置
- 9 月 京都商業高等学校の校名を京都学園高等学校に変更
- 3 年 4 月 京都学園大学経営学部（経営学科）を設置
- 4 年 4 月 京都学園大学ビジネスサイエンス研究所を開設
- 6 年 4 月 京都学園大学大学院法学研究科ビジネス法学専攻修士課程設置
- 7 年 4 月 京都学園大学大学院経済学研究科地域政策専攻修士課程、経営学研究科経営学専攻修士課程設置
- 11 年 4 月 京都文化短期大学（文化学科、経営学科）募集停止
- 京都学園大学人間文化学部（人間関係学科、文化コミュニケーション学科）設置
- 7 月 京都学園大学ビジネスサイエンス研究所を京都学園大学総合研究所に変更
- 12 年 4 月 京都学園中学校設置
- 14 年 4 月 京都学園大学経営学部事業構想学科と京都学園大学大学院人間文化研究科人間文化専攻修士課程設置
- 16 年 4 月 京都学園大学人間文化学部文化コミュニケーション学科を京都学園大学人間文化学部メディア文化学科に名称変更
- 18 年 4 月 京都学園大学バイオ環境学部（バイオサイエンス学科、バイオ環境デザイン学科）設置
- 4 月 京都学園大学人間文化学部（心理学科、メディア社会学科、歴史民俗・日本語日本文化学科）設置
- 4 月 京都学園大学 京町家キャンパス開設
- 21 年 4 月 京都学園大学人間文化学部（国際ヒューマン・コミュニケーション学科）設置
- 22 年 4 月 京都学園大学大学院バイオ環境研究科（博士課程前期・後期）設置
- 26 年 4 月 京都学園高等学校及び京都学園中学校を新法人（京都光楠学園）として分離
- 27 年 4 月 京都市右京区山ノ内五反田町に京都学園大学京都太秦キャンパス開設
- 4 月 京都太秦キャンパスに京都学園大学経済経営学部（経済学科、経営学科）、人文学部（歴史文化学科）、健康医療学部（看護学科、言語聴覚学科）設置
- 4 月 京都亀岡キャンパスに京都学園大学人文学部（心理学科）、バイオ環境学部（食農学科）、健康医療学部（健康スポーツ学科）設置
- 9 月 学校法人京都学園の主たる事務所を京都市右京区山ノ内五反田町（京都太秦キャンパス）に変更

3 設置する学校・学部・学科・研究科・機関等 (平成28年5月1日現在)

(1) 京都学園大学 [創立 昭和44(1969)年]

学長 篠原 総一

<京都太秦キャンパス>

〒615-8577 京都府京都市右京区山ノ内五反田町18番地

TEL075-406-7000(代)

<京都亀岡キャンパス>

〒621-8555 京都府亀岡市曾我部町南条大谷1番地1

TEL0771-22-2001(代)

・学部	※平成27年4月経済学部・経営学部・法学部・人間文化学部改組		
経済経営学部	経済学科		
	経営学科		
人文学部	心理学科		
	歴史文化学科		
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科		
	バイオ環境デザイン学科		
	食農学科		
健康医療学部	看護学科		
	言語聴覚学科		
	健康スポーツ学科		
経済学部	経済学科	改組により募集停止	
経営学部	経営学科	改組により募集停止	
	事業構想学科	改組により募集停止	
法学部	法学科	改組により募集停止	
人間文化学部	心理学科	改組により募集停止	
	メディア社会学科		改組により募集停止
	歴史民俗・日本語日本文化学科		改組により募集停止
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科		改組により募集停止

・大学院

経済学研究科

経営学研究科

法学研究科

人間文化研究科

バイオ環境研究科

(2) 京都在くえん幼稚園 [創立 昭和43(1968)年]

園長 石原 祐次

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺殿山1番地5

TEL075-957-3003(代)

(3) **京都学園大学総合研究所**

〒621-8555 京都府亀岡市曾我部町南条大谷1番地1

TEL0771-29-2392

(4) **京都学園大学附属心理教育相談室**

〒615-8577 京都市右京区山ノ内五反田町18番地

京都学園大学京都太秦キャンパス東館

TEL075-406-9170

(5) **京町家「新柳居」**

〒604-8214 京都市中京区新町通錦小路上ル百足屋町384

TEL0771-22-2001(代・大学)



(京町家 新柳居)

4 学校・学部・学科等の学生数の状況 (平成28年5月1日現在)

京都学園大学 (学部・大学院)

(単位：人)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	概要
経済学部	経済学科	—	—	340	131	27年4月募集停止
	経済学研究科	5	4	10	6	
	計	5	4	350	137	
経営学部	経営学科	—	—	192	150	27年4月募集停止
	事業構想学科	—	—	192	195	27年4月募集停止
	経営学研究科	5	2	10	8	
	計	5	2	394	353	
法学部	法学科	—	—	240	110	27年4月募集停止
	法学研究科	5	3	10	7	
	計	5	3	250	117	
経済経営学部	経済学科	150	183	300	360	
	経営学科	150	184	300	360	
	計	300	367	600	720	
人間文化学部	心理学科	—	—	160	136	27年4月募集停止
	メディア社会学科	—	—	90	49	27年4月募集停止
	歴史民俗・日本語日本文化学科	—	—	120	87	27年4月募集停止
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科	—	—	66	53	27年4月募集停止
	人間文化研究科	10	4	20	12	
	計	10	4	456	337	
人文学部	心理学科	80	54	160	109	
	歴史文化学科	90	79	180	156	
	計	170	133	340	265	
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	90	63	380	370	
	バイオ環境デザイン学科	60	65	320	309	
	食農学科	80	71	160	144	
	バイオ環境研究科	23	3	49	8	
	計	253	202	909	831	
健康医療学部	看護学科	80	102	160	191	
	言語聴覚学科	30	33	60	51	
	健康スポーツ学科	90	104	180	182	
	計	200	239	400	424	
	計	948	954	3,699	3,184	

京都がくえん幼稚園

			245	148	
--	--	--	-----	-----	--

学園合計

			3,944	3,332	
--	--	--	-------	-------	--

日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」

5 卒業・卒園・学位授与者数

京都学園大学 学部

(単位：人)

学 部	学 科	授与者
経済学部	経済学科	49
	計	49
経営学部	経営学科	53
	事業構想学科	88
	計	141
法学部	法学科	54
	計	54
人間文化学部	心理学科	58
	メディア社会学科	22
	歴史民俗・日本語日本文化学科	41
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科	19
	計	140
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	97
	バイオ環境デザイン学科	79
	計	176
計		560

京都学園大学 大学院

授与者

経済学研究科	2
経営学研究科	4
法学研究科	2
人間文化研究科	5
バイオ環境学研究科	3
計	16

京都がくえん幼稚園

卒園児

計	54
---	----

6 役員・評議員の概要 (平成28年5月1日現在)

理事長 田辺親男
 理事(常勤) 篠原総一(学長) / 石原祐次(園長)
 内山隆夫 / 深見治一 / 久育男 / 菅恭弘
 理事(非常勤) 田中彰寿 / 服部重彦 / 橘重十九 / 増田寿幸 / 竹田正俊
 監事 草野功一 / 松永幸廣
 評議員 全 26名

7 教職員の概要 (平成28年5月1日現在)

(単位：人)

区分		本部	京都学園大学	京都在くえん幼稚園	計
教員	本務	—	173	11	184
	兼務	—	267	7	274
職員	本務	5	100	0	105
	兼務	0	19	4	23

日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」



(京都在くえん幼稚園)

II. 事業の概要

本学園では各学校部門がそれぞれ収支均衡を目指す「学校別独立採算」を基本原則とし「毎会計年度の収支均衡」を目指した経営を目指しています。各学校は事業計画の策定に基づいた重点事項を中心に魅力的な教育研究活動を展開するとともに、学校経営の安定化のため学生・園児の確保に努め、限られた財源を効果的に配分し出来る限りの収支均衡に努めています。その上で、少子化による大学を取り巻く厳しい環境のなか将来の学園の発展のために必要な施策については予算化しています。

学校部門別にみる平成 28 年度の主な事業実績は、以下の通りです。

〔京都学園大学〕

1. 大学全体について

指 針

平成 27 年 4 月に京都太秦キャンパスを開設し、京都亀岡キャンパスとのダブルキャンパス体制とした。経済経営学部・人文学部・バイオ環境学部と新たに健康医療学部を開設し、それぞれのキャンパスの地域特性を活かした 4 学部 10 学科の文理融合大学として教育研究活動を展開している。

この取組を支える基本理念は、本学は「社会が求める大学に進化する」ことにより、「社会が求める人材を育成」し、「学生満足度 100%をめざす」ことである。

本学教職員が上記基本理念を共有し、高等教育機関としての社会的使命を完遂するために、平成 26 年に策定した『『新・京都学園大学』中期ビジョンー学生満足度 100%をめざしてー』で定めた事業を実行していかねばならない。また学部学科の設置計画は、その内容を確実に履行していかなくてはならない。

本学の社会的な役割は、実学重視の教育課程という本学の伝統を活かし、幅広い職業人養成とともに、健康医療とその関連分野での専門的職業人の養成に取り組むなか、偏差値教育の呪縛から解放され、高い倫理観と勤勉さを持って社会を支える、人間力豊かな学生を育てることである。

上記指針に沿っての平成 28 年度の最重要課題は、

(1) 内部質保証システムの構築

(1-1) 学生満足度調査の充実・強化

(1-2) IR 活動を中心に教育の組織的展開のための基盤整備

(1-3) 新体制による自己点検評価体制の再構築

(2) 実学重視の教育課程の拡充

(2-1) 大胆なカリキュラム改革の検討

(2-2) 地域の教育資源を活用した教育の特色づくり

—地（知）の拠点大学による地方創世推進事業（COC+）の推進—

(2-3) グローバル人材育成プログラムの充実・強化

の 2 点であり、それぞれについてさらに 3 つの具体的な取組課題を設定し、本学は「社会が求める大学に進化」すべく取組んできた。以下、これら取組の主な事業についての報告をまとめる。

2. 各学部の教育について

2-1 経済経営学部

経済学と経営学の領域に加え法学の知識と教養を活用することによりグローバルな幅広い視野を持ち社会で主体的に活躍できる人材の育成を目指す。

「実社会から学ぶ」を実践する

「地域企業・地域社会と連携」したカリキュラムを実施

「公務員を目指す」学生のためのプログラムを実施

「男女共同参画」における組織経営人材を育成する

「資格取得」を支援する教育プログラムを実施

「海外企業留学」や「学部独自の海外語学研修」プログラムの実施

1. 現状説明（進捗状況）

本学部では、「ビジネスパーソンを目指す学生のためのカリキュラム」、「公務員を目指す学生のための学内共通プログラム」、「海外企業留学や学部独自の海外語学研修で実践力やコミュニケーション能力を養成」を事業計画の重点課題として掲げ、その手段として上記6項目に取り組んでいる。具体的には、下記の通りである。

「実社会から学ぶ」「地域企業・地域社会と連携」したカリキュラムとして、京都企業留学(AIP)と海外企業留学(GIP)という本学部独自の2つの長期インターンシップ・プログラムを実施している。また、チャレンジショップ（京學堂）を学生が運営し、経営のノウハウを地域社会の中で学んでいる。

また、昨年度に引き続いて学生チームを組織し、企業で休眠している特許技術の活用方法の提案を行う「知財活用アイデアコンテスト」に応募した。

「公務員を目指す」学生に対しては、「警察・消防プログラム」および「国家（一般）・地方上級プログラム」を実施し、早い段階から公務員試験に向けたきめ細かな指導と支援を行っている。

また、「男女共同参画」を推進すべく、地域社会と連携しつつ、「女性企業家講座」、「京都女性企業家倶楽部」等の講義や講座を行っている。

加えて、「資格取得支援」のため、AFP認定試験の受験資格を得る教育プログラムを実施している。

さらに、学部独自の海外語学研修を、提携大学であるタイ国・ランシット大学日本語学科の協力を得て春休みに実施している。

2. 点検・評価

本年度はAIPおよびGIPに11名（AIPに8名、GIPに3名）の学生が参加した。チャレンジショップ（京學堂）は地元のショッピングセンターでの催事出店を3回実施し、また「右京区まちづくり支援事業」では、宕陰地区の地域住民の協力を得て、同地区の特産品であるそばの販売やそば打ち実演を本学で行うなどし、地域住民との交流を深めた。

昨年度に引き続いて「知財活用アイデアコンテスト」に応募し、3チーム（経済学科と経営学科の学生計6名）が関西大会に出場した。

AFP 認定試験の受験資格を得るための教育プログラムを修了した者は、ファイナンスコースを選択している学生を中心とする 44 名であり、一昨年度（18 名）、昨年度（26 名）に比べ大きく増加している。

3. 改善内容・方策

将来の有能なビジネスパーソンを育成するために、外国語教育の拡充を図るとともに、希望学生には海外を在学期間中の早い時期に体験できるよう、学部独自の海外研修プログラムの追加企画も検討したい。

また、AIP、GIP についても、受け入れ先企業のさらなる開拓を行うことでより多くの学生の参加機会を確保し、実践力やコミュニケーション能力のさらなる涵養を図っていききたい。

2-2 法学部

法的問題解決能力を有する人材を育成するために、単に法理論を修得するだけでなく、問題解決のための実践的能力を身につけられるような教育活動を行うとともに、卒業後の進路確保をバックアップする体制として、以下のものに取り組んでいく。

実践的な法学教育

5 コース制によるキャリア支援体制

学内 W スクールによる課外講座との連携

1. 現状説明（進捗状況）

本学部は、今年度は、3 年生と 4 年生の 2 学年となったため、主に、進路確保支援のための取り組みを実施してきた。

5 コース制によるキャリア支援体制としては、3 年次前半にコース別に「キャリアゼミ」を実施し、それぞれのコースごとにガイダンスを行うなどの取り組みを実施している。就職支援に必要なキャリア科目の「SPI 特別研究」については、法学部の学生が、就職活動に必要な SPI の基礎知識を習得できるように、学生全員にテキストを配布し、この講義を通して、SPI の実践的な学習法を学ばせている。

学内 W スクールによる課外講座との連携としては、希望進路ごとに資格試験、公務員試験合格をバックアップするために「学内 W スクール制度」を設け、課外講座受講者の中で成績優秀な者に奨学金を与え、課外講座受講に伴う経済的負担を軽減している。課外講座の出席状況をゼミ担当教員が随時把握できるようにし、担当教員が、課外講座の担当者と密に連絡を取り、課外講座の担当者に学生の面談を実施してもらうなどの取り組みを行っている。さらに、課外講座の前に、法学部の学生対象に勉強会を週に 1 回開催し、支援の充実を図っている。

2. 点検・評価

「SPI 特別研究」については、2014 年度入学の法学部学生に関しては、一昨年 34 名、本年度 5 名が受講し（2014 年度生 46 名中）、ほとんどの学生が就職活動前に SPI の基礎知識について学ぶことができた。

また、学内Wスクールについては、以下の講座について、申請者に対し出席状況等を考慮し、奨学金を付与した。IT パスポート講座 4 名、FP 技能検定 2 級講座 1 名、公務員講座（3 年生対象 警察官・消防官コース）9 名、公務員講座（3 年生対象国家公務員・地方公務員併願コース）6 名。

3. 改善内容・方策

来年度は、法学部の学生は、4 年生だけになるので、さらに学生が希望する進路への支援を充実させていきたい。

また、公務員を希望する学生に対しては、課外講座とも連携し、直前対策や論文・面接の指導なども行っていきたい。

2-3 人文学部

2015（平成 27）年度から、これまでの人間文化学部から人文学部に姿を変え、「歴史文化学科」と「心理学科」の 2 学科で構成されるようになった。新しい人文学部では、歴史学や心理学を中心に据えて、人文学分野の専門知識や教養を身につけて、人間や社会を深く洞察し、問題解決できる人材を育成することを目的としている。上記の目標を達成するために、歴史文化学科は、文献研究だけではなく、フィールドワークや見学などの参加体験型の学習によって、歴史や文化を体験的に学べる教育体制を組んでいる。心理学科も、実験や実習、社会調査などの参加体験型の学習を多くして、対人援助力やコミュニケーション力を養成する教育体制を組んでいる。新学科体制となってまだ 2 年目であり、人文学部と人間文化学部という新旧のカリキュラムを並行して実施している状態であるが、今後も上記目標の達成を目指していきたい。このように 2015（平成 27）年度からは、大きく教育体制を変えたことから、新学部を広報する戦略が必要になると同時に、学生募集の入試戦略にも力を入れていく必要があると考える。

1. 現状説明（進捗状況）

2016（平成 28）年度の入学生は、歴史文化学科が 78 名、心理学科が 53 名であり、両学科とも定員を充足できておらず、定員確保が今年度の喫緊の課題であった。特に、心理学科の定員充足率は 0.7 未満と重大な状況であったことから、オープンキャンパスに大きな改革を行い、体験ゼミ終了後に 3 つのイベントを企画し、参加者に心理学実験等を体験させた。また、近年、行っていなかった全教員による学部独自高校訪問を復活させ、通信制高校等にも広報を行った。

さらに、新学部の広報については、昨年に引き続いて、太秦キャンパスのみらいホールを使用して、3 つの公開講演会を開催した。

2. 点検・評価

2016（平成 28）年度の入試状況であるが、まずオープンキャンパス参加者数は、歴史文化学科が 224 名（昨年度比 109%）、心理学科が 177 名（昨年度比 139%）であり、オープンキャンパス改革の成果が現れている。また、年明けの 3 月 1 日までの入学予定者数は、歴史文化学科 84 名（昨年度比 120.3%）、心理学科が 60 名（昨年度比 136.4%）と好調に推移している。このまま推移すると、最終的には、歴史文化学科が 90 名前後、心理学科が 70 名前後の学生が確保できそうであ

る。

3. 改善内容・方策

今後の改善目標としては、両学科の定員確保を第一の重点課題として取り組んでいきたい。そのためには、さらなるオープンキャンパスの充実や高校訪問・出前授業の強化を通して、入学者を確保していきたい。それから、心理学科の2019(平成31)年太秦キャンパスへの移転は、アクセスの問題が解決することから、定員確保の課題に好影響をもたらすと考える。また、公開講演会等を通じての新学部の情報も行っていきたいと考える。

2-4 健康医療学部

看護学科では、人間を総合的に捉え、尊重し、対象者に適した看護を実践するために必要な知識・技術と豊かな人間性、自律的に学び続ける力を備え、対象者の健康回復・増進を図るために主体的に考え行動できる看護職者の育成を目指した。言語聴覚学科では、言語・聴覚や摂食・嚥下分野の基本的な評価と訓練・指導の技術を修得し、さらに基盤となる分野(科学)と幅広い分野(教養)の知識を備え、患者の状態を理解し、リハビリテーションに関する問題を医師らと連携しながら解決できる言語聴覚士の育成を目指した。健康スポーツ学科では、健康医学・健康科学・身体運動科学・スポーツ社会学といった幅広い分野を融合させた学際的な教育研究によって、保健医療の知識と身体運動に関わる実践的スキルを修得し、教育・医療・保健・福祉、そして健康産業において、人々の健康の維持・増進に貢献する職業人の育成を目指した。

1. 現状説明(進捗状況)

3学科ともに2年次を終了し、それぞれの当初計画に沿って、粛々と事業を遂行してきた。その結果、ほぼ満足した進捗状況と言え、大きな問題等はない。

2. 点検・評価

言語聴覚学科、健康スポーツ学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高く、今後問題が生じる可能性がある。

定員充足率に関しては、看護学科と健康スポーツ学科では問題となることはなかった。言語聴覚学科の初年度定員充足率は0.7倍未満であったが、平成28年度は1.1倍となった。

3. 改善内容・方策

各学科の将来構想に基づいて、教員採用の方針においては定年規程の趣旨を踏まえつつ、優秀な若手教員の確保に努めることにより、バランスのとれた年齢構成になるよう努める。具体的には、平成29年度に学科内の教授会メンバーで検討し教員採用の方針を決定する。また、高校訪問、出前授業等の強化、オープンキャンパスの充実などを通して、看護師、特に言語聴覚士という職業の認知を広めるとともに、入学希望者の掘り起こしを図り、入学者を確保できるようにする。

2-5 バイオ環境学部

バイオ環境学部は生命・食・農・環境に関係する諸問題を解決するため、バイオサイエンス、環境及び食農分野の先端研究の成果や技術を生かし、地域のなかで「人と共に多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）」を実現することを教育・研究の目的としている。

平成28年度のバイオ環境学部（大学院バイオ環境研究科を一部含む）の重要課題は、教育・研究の遂行とその充実、学生の確保、進路の確保及び中退予防である。以下はその概要である。

- (1) 入試と学生定員確保に関する事業（28年度も230人以上の確保に向けた方策）
- (2) 学部教育に関する事業
- (3) 研究に関する事業（研究活動の活性化）
- (4) 進路の確保に関する事業
- (5) 学生の福利厚生などに関する事業
- (6) 産官学連携に関する事業
- (7) 高大連携（小中学校を含む）に関する事業
- (8) 地域連携・社会貢献に関する事業
- (9) 学術活動に関する事業
- (10) 学部の将来計画を検討する事業

1. 現状説明（進捗状況）

以下について、バイオ環境学部の主だった事業について進捗状況を述べる。

(1) 学生定員確保に関する事業

平成28年度はバイオサイエンス学科63名、バイオ環境デザイン学科65名、食農学科71名の199名（平成27年度はバイオサイエンス学科89名、バイオ環境デザイン学科60名、食農学科75名計224名）であった。バイオサイエンス学科の入学者減が激しく、2017年度も苦戦している。何としても定員確保の方策が必要である（2月に教員のプレストを実施、やれることから実施することとしている）。

今年度も昨年と引き続き、オープンキャンパス10回を実施、教職員も数多く参加した。ニュース発信を多くすることを心がけた。広報課による教員の魅力発信もHPで実施した。夏季7回のオープンキャンパスでは、「バイオ」「環境」「食」「農」の講義と実験・実習を実施した。

昨年同様、高校連携でキャンパス内での講義や実験・実習も務めて実施した（22回）。今年度も88件（依頼は92件）の出前講義や高大連携を実施した。また、今年も合格者懇談会（3回）を実施、さらには合格者の集いとして、実践プロジェクトを紹介するようなイベントを実施（66組が参加）。

(2) と (3) 教育研究に関する事業

バイオサイエンス学科と食農学科1回生全員を対象として22年度から行っている日本語検定試験3級の団体受検を、今年度も受検者127名のうち認定者数は53名（41.7%）で27年度の49.3%より8ポイント低下した（26年度は59.6%）。平均得点率は全国平均並み（70.0%、全国平均：70.1%）であった。平成29年度は全学で実施することとなり、「スタートアップゼミ」でしっかり日本語力を付けて欲しい。本年度は3名が健康食品管理士の認定を受けた（昨年3名）。バイオ環境デザイン学科では地域調査士の認定学科が認められ（H27年度から）、自然再生士補（15名）、環境再生医初級（11名）、樹木医補（1名）とともに4つの資格がとれる関西唯一の大学となった（今までに合計

86名が資格を取得した)。インターンシップの実績としては、学部主催のものには91名、キャリアサポートセンター主催のものには3名、コンソーシアム京都主催のインターンシップには6名が参加した。産学連携プロジェクトに学生を参加させるプログラムを推進し、学生が社会と接する機会をつくっている。今後もインターンシップだけでなく、このような取組も強く進める。退学者は今年も多い(現時点で23名、昨年は17名、除籍者含む)。離学者対策委員会を設置し、早い対応を目指す。学部FD委員会は13回実施した。

(4) 学生の進路に関する事項

大学院進学希望者では、国公立の大学院へ6名の合格者があった。本大学院には2名であった。企業の採用意欲も高く、大学院へ進学する学生は少なかった。就職については、内定率は平成28年2月末で80.6%であり、昨年(75%)より5%程度上昇した。最終的な進路決定率は90%を越える予定である(昨年85%)。

(6) 産官学連携に関する事業

包括連携協定締結(3社)、亀岡ガーデンミュージアムプロジェクト、オール京都ビールプロジェクト、甘酒プロジェクト、ごま醤油プロジェクトなどが進行している。京都府農林水産技術センターとの研究交流を実施した。

(7) 高大連携(小中学校を含む)に関する事業

昨年同様、高校連携でキャンパス内での講義や実験・実習も務めて実施した(22回)。今年度も88件(依頼は92件)の出前講義や高大連携を実施した。

(8) 地域連携・社会貢献に関する事業

包括連携協定(3社)、+COCに関するプロジェクト(特産物の会との連携など)は進行中。千枚漬けプロジェクトは実施。

(9) 学術活動に関する事業

大学院生の研究の成果を含めて、関連学会において7件発表した。科学ジャーナルに3件発表された。

(10) 学部の将来計画を検討する事業

10周年記念講演会を実施した。

2. 点検・評価

平成28年度の入学者は平成27年度より激減した[S:63名、K:65名、F:71名]。特に、サイエンス学科の落ち込みが激しい。龍谷大学の農学部新設や大手の大学の学科新設、定員増の影響を受けている。教育・研究面で独自性を示す必要がある。実践プロジェクトBやキャリアサポート実践講座AなどのPBL型の授業をもっと訴求する。

退学率は、今年は昨年より8名減とやや低下した。授業料の支払いができないケースも多いが、授業についていけない場合もある。離学者対策委員会を設置し、予備軍の「早期発見、早期治療」をさらに目指す。

H28年度の国公立大学大学院合格者は現在6名で昨年と同程度(4名)であった。優秀でも就職希望の学生が増えていることも原因と思える。教員試験の合格者を増やすことも含めて、優秀な学生をしっかり育てることも大切である。景気がよくなって、内定率は上がっているがまだ低い。学生の積極性をさらに高める必要がある。

3. 改善内容・方策

平成27年度の3学科224人に対して平成28年度は199人とサイエンスの人数低下が影響している。色々な外部要因があるにしても、対策が必要である。入学者対策委員会を設置し、バイオ環境の概念の統一化と共通認識化を図り、高校や高校生にわかるやすい学部にする。また、平成28年度も引き続き高大連携や高校への出前講義なども積極的に推進し、また学部HPの充実を図り、トピックスの積極的な掲載や研究内容の紹介など教員の顔が見える学部を目指すことによって、入学定員の確保につなげる。離学者対策委員会を設置、欠席率の増加や成績の情報の共有化を図り、中退者予備軍の「早期発見、早期治療」を目指す。

3. 大学院研究科の教育について

本大学院は知識基盤社会の社会的ニーズに応えるべく、より高度かつ専門的な知見を習得し、社会に貢献できる人材の育成を目指している。

3-1 経済学研究科

(1) 政策立案ができる人材の育成

学部教育の基礎のもとで経済学の専門性を深め、現実社会で発生する諸問題を応用経済学の視点から分析し、実行可能な政策立案ができる専門的職業人の育成を目指す。

(2) 税理士養成コース

経済・経営・法学の3研究科合同による学際的な共通教育課程を編成し、「経済学分野」はもちろん、「経営分野」や「法学分野」の講義科目も履修可能としている。税理士の果たす役割は、税務署への申告書作成に留まらず、会計業務や経営指導業務、民間企業の会計参与や地方公共団体の外部監査人などの職域に及び、そうした職務の遂行のために不可欠な専門知識と実践的能力の修得を目指すコース科目を開講し、税理士資格取得をめざす学生を指導している。

(3) CFP®認定教育プログラム

3研究科共通プログラム「税理士養成コース」の教育課程の高度化を図り、税理士養成コース科目と各研究科固有科目から取捨選択し体系化した、ファイナンシャル・プランナー育成のためのプログラムである。日本FP協会の「CFP®認定教育プログラム」の認定を得ている。

1. 現状説明（進捗状況）

本年度の修士論文提出者は2名であり両名とも学位審査に合格し修士課程を修了した。

本研究科では、学部教育で修得した知識を発展させ経済学の専門性を深め、現代社会の諸課題に対し経済学的な視点から問題解決の道筋をつけ実行可能な政策立案ができる専門的職業人の育成を目指している。また、経済・経営・法学の3研究科合同で税理士養成コースを運営している。さらに、資格取得支援としてはCFP（ファイナンシャルプランナーの国際資格）の教育認定プログラムを設置している。

2. 点検・評価

平成28年度は、修士論文のテーマ報告会が6月22日、中間報告会が11月23日と、例年と比べてそれぞれ1ヶ月程開催日が遅れたが、基本的には年間活動方針に沿った運営が行われ、修士論文の確実な完成および研究水準の引上げのための取組みが実行されてきた。

院生への指導体制については、主査（指導教官）だけでなく副査（候補者）を含めた複数名の教員による体制をより早い段階で確定させることで、修士論文の完成度をより高いレベルに引き上げられる可能性がある。また、留学生に対する研究指導体制については、特に入学前に日本語力を明確に確認することと、入学後に不足する日本語力を改善するための補完的なプログラムを検討する必要があることを、大学院研究科FDで確認した。

3. 改善内容・方策

税理士を目指す学生に加え、AFP 資格認定や CFP を目指す学生の受験増加をめざし今後も継続して優秀な入学者の確保に努めていく。特に、CFP の教育認定プログラムは、全国で 9 研究科のみ実施されているだけであり積極的に広報して行きたいと考える。

具体的な方策として、複数名による指導体制の確立に向けて、従来は秋学期の修士論文中間報告会（10～11 月）の時点で副査となる教員 2 名を確定させてきたが、それを春学期のテーマ報告会（5～6 月）の段階で確定させる方向で調整したい。また、税理士を目指す学生の論文指導体制については、2019 年度から本研究科に法学研究科の税理士コースが吸収されることから、現在の法学研究科所属教員を加えより充実した指導体制の実現を図る。さらに、一部の留学生に見られる日本語能力不足の問題については、出願要件に日本語能力試験 N1 取得を追加することに加え、入学後には日本語の論文作成の技術に関する補講を実施して行きたい。

3-2 経営学研究科

本研究科では、経営管理システムの専門知識とその応用力、会計学的な思考能力の養成を柱とし、グローバル時代に活躍するビジネスパーソンと専門的職業人の育成をめざしている。そのため、2009 年度より、経済学研究科・法学研究科とともに「税理士養成コース」を設置して相互受講を可能にするとともに、併せて経営学部及び経営学研究科の会計学関連科目の一貫性を図り、税理士養成教育の充実を企図した。また、2010 年度より中間報告会の一層の充実とより良い論文作成に向けて、大学院生各人に対して副指導教員を置き、専門知識と指導方法などについて主指導教員である演習担当者と情報共有や情報交換を行いながら協力して指導を行っている。

2016 年度においては、一層の充実のため、演習担当退職予定教員の補充計画を含め、カリキュラム及び教育方法について検討していく。

1. 現状説明（進捗状況）

今年度の在籍者数は、M1 生 2 人（内税理士養成コース 2 人）、M2 生 4 人（内税理士養成コース 4 人）、M3 生 2 人（内税理士養成コース 1 人）。演習担当教員は 6 人（内税理士養成コース 2 人）である。

研究科 F D 活動として、修士論文中間報告会と最終論文審査との関係を見直し、中間報告会をより効果的にするための開催回数、開催時期、報告内容等について意見交換を行った。また 3 月には 3 研究科合同で税理士養成コースの運営についての F D を行う予定である。

2. 点検・評価

税理士養成コースは順調に志願者を集めているが、会計学の教員が 2 人しかおらず論文指導等かなりの負荷がかかっている。しかも来年度にはその内の一人が定年を迎える。さらに、経営学の基幹科目であるマーケティング論の演習担当予定者が昨年度急遽退職し、志願者の要望に十分応えられる体制になっていない。就活については、修士論文の追い込み時期と就活時期が重なることと、キャリアサポートセンターでは学部生中心で大学院生の就活支援はほとんど期待できないため、組織だった支援ができていない。

3. 改善内容・方策

会計学および経営組織論については今年度学部で採用された教員について、早急に大学院の科目そして演習を担当させるべく検討を進める。マーケティング論については引き続き採用を検討したい。

3-3 法学研究科

本研究科は、学部教育の基礎に立って法理論の理解をさらに深め、実践能力を向上させ、法学の専門性を武器に社会に貢献できる有意な人材を育成することを目的にしている。このため、ビジネス社会における法的問題解決のための実践的能力を高められるような研究指導を行っていく。そのため、ビジネス現場で生じている具体的、実務的問題への認識を深め、法的問題解決の方策を研究するため、学問的研究を積み重ねた教員と実務経験豊かな教員が協働し、指導していく。そして、修士論文完成のための院生の努力をバックアップするため、本研究科では、指導教員だけでなく、研究科が組織的に指導していく体制を構築している。この組織的な指導体制に基づき、論文作成のスケジュールをあらかじめ提示するとともに、研究計画に即した研究指導計画を作成し、指導教員と副指導教員が協力して研究指導を行っていく。

1. 現状説明（進捗状況）

近年の本研究科生は、全員が税理士養成コースであり、税法を中心として、研究テーマに関連した法律科目を学ぶ傾向にある。組織的指導体制として、各院生の研究テーマ等を考慮して、2名の副指導教員を設けて、研究指導をチームワークで行っている。入学時だけでなく、学期ごとに、個別に履修指導を行っている。また、法学未修者については、入学前に推薦図書を読むように入学予定者に促し、法律論文の執筆能力を高めるために科目である「法情報処理」の履修を促している。

今年度3月に、当初、3名が修了予定であったが、修士論文が期限までに完成できず、1名のみの修了となった。

2. 点検・評価

税理士養成コースについては、法学研究科内の組織指導体制、ならびに、経済学研究科及び経営学研究科との連携が軌道に乗り、一定の成果を上げている。修士論文の作成については、2年間を想定した研究計画を用いて指導や中間報告会を行っている。しかしながら、上述のように、近年、修士論文が2年間で完成できないケースが発生している。その主な原因は、社会人入学者の割合が多く、仕事との両立という制約であり、職場環境という外的要因が大きいものの、指導する側のより一層の工夫が求められている。

3. 改善内容・方策

上述の問題を認識し、2017年3月に、「社会人院生の修士論文に対する取り組みと指導法—税理士養成コースの事例を中心に—」というテーマでFDを行った。税理士養成コース開設以降の入学者の分類を確認し、社会人院生の特性、2年間で修了出来ない原因と必要な対応策について、

実際の事例を踏まえて検討した。社会人院生は能力とモチベーションが高いものの、その置かれた状況のため、進捗管理が重要であることが再認識された。税理士コースを共同で運営している経済研究科、経営学研究科からも関係者が集まり、問題を共有した。法学研究科については、教員数の関係から、2018年度からの募集を停止することが決まった。このことも踏まえ、より一層、修士論文の進捗状況を管理・指導していくこととする。

3-4 人間文化研究科

人間文化研究科は、人間の心理、社会の機能、文化の態様を多角的に解明する学問体系の構築を図り、歴史的な視点を踏まえて、現代社会が抱える諸問題の解決に寄与できる人材を育成することを目的としている。このような目的を達成するために、本研究科では、人間文化専攻の中に、文化研究コース、社会情報コース、心理学コース、臨床心理学コースを設けている。そして、教育研究領域に対応させて、修士（文化研究）、修士（社会情報）、修士（心理学）の学位を授与している。さらに、本研究科では、4つのコースが1つの研究科を構成していることを重視し、相互に有機的な連関をもたせるために、「人間文化基礎特論」を開講している。これは、4つのコースのうち3つのコースの教員が授業を担当して、所属するコース以外の領域についても学習させるものである。

近年の修士学位の取得者数や「臨床心理士資格」取得者数からは、着実に大学院教育の実績を上げていると考えられる。

1. 現状説明（進捗状況）

2016（平成28）年度の入学生は4名であり、内訳は、文化研究コースが2名、臨床心理学コースが2名である。この入学生を含めて在籍者は13名であるが、心理的な問題を抱えて1年間休学する学生が1名いた。また、中国やタイからの留学生が2名在籍している。

一方、本年度の修了生は、2016年9月修了が3名、2017年3月修了が3名であった。提出された修士論文は、各研究コースで定めた評価基準に従って判定が行われており、修了した6名はこの基準に合格したことになる。

2. 点検・評価

臨床心理学コースの入学者数は、過去に比べて少し減少気味であるが、入学者はその後の個別で丁寧な指導によって、着実に「臨床心理士資格」の取得に至っている。2016（平成28）年度の資格取得者は2名であった。なお、2016年11月に行われた日本臨床心理士資格認定協会による実地視察では、「有能な教員組織であり整った施設であるのに、定員充足ができていない」という留意事項がついてB評価であった。

また、文化研究コースにおいても、同様に熱心な指導・教育によって、修士号の学位取得に至っている。さらに、文化研究コースにおいて留学生が少しずつ増加しているが、これらの学生と一緒に学ぶ日本人学生への影響は、国際化だけにとどまらず大きいものがあると思われる。

3. 改善内容・方策

今後は、学部学生に大学院進学を奨励するだけでなく、学外に向けても引き続き広報を強化していきたい。それから、大学院の2019(平成31)年太秦キャンパスへの移転は、アクセスの問題が解決することから、定員確保の課題に好影響をもたらすと考える。また、臨床心理学コースの学生には、「臨床心理士資格」の取得につながるように、丁寧な指導を続けていきたい。

3-5 バイオ環境研究科

博士課程前期バイオ環境専攻・博士課程後期バイオ環境専攻

本研究科はバイオ環境専攻1専攻であり、平成27年度からバイオサイエンス、バイオ環境デザイン及び食農の三領域が教育研究においてより強く連携したカリキュラムを実施している。そのようなカリキュラムのもとで、高度な技術者として必要な高い専門性と産業界等で求められる幅広い基礎知識や社会人として必要な素養の涵養をめざしている。博士課程前期では、バイオサイエンス、環境デザイン学および食農学を連携させ、人とともに多様な生き物が共生できる環境(バイオ環境)の実現を目指すという教育理念に基づき、博士課程前期では学部の学びをベースとしたそれぞれの専門研究分野を中心に、他分野とも広く連携することで、専門分野を深めつつ「バイオ環境」の視点から複眼的思考が出来る技術者を育成する。博士課程後期では、バイオサイエンス、環境学および食農学を連携させ、人とともに多様な生き物が共生できる環境(バイオ環境)の実現を目指すという教育理念に基づき、より高度なバイオ環境技術者を養成し、企業の研究所やベンチャー企業で即戦力として技術開発や研究に取り組める、より高度なバイオ環境技術者・エコ技術者・農業技術者を育成する。

平成28年度の計画として、以下を目指す。

- <1> 博士課程後期に社会人入学者を受け入れる(1人以上)。
- <2> 博士課程前期の入学者も10人以上とする。
- <3> 論文博士を1人以上輩出する。
- <4> 科学ジャーナルに研究論文を掲載する。

1. 現状説明(進捗状況)

平成28年度の入学者は前期課程3名であった。29年度予定者は前期2名である。入学者が激減している。就職状況がよくなったためと考えられる。さらに進学を勧めることが必要であると同時に社会人入学者を増やすことも必要である。

大学院生の28年度学位授与者は3名で、うち就職2名で、1名は後期課程に進学する。博士課程後期の1名が3月に授与された。

大学院生の研究など、関連学会において27件の発表が行われた。科学ジャーナルへの投稿はPNAS(清水先生ら)を始め、17件、その他の著作糖で8件であった。

研究科FD委員会は2回実施した。

2. 点検・評価

大学院入学者定員は前期20名、後期3名であるが、28年度入学生は2名であり、大変少ない。企業の採用意欲が高いために優秀な学生が就職してしまったためである。

大学院生の研究について、学会発表にいたる研究成果がでている。昨年6件、今年度6件（うち、学術論文2）と安定的に研究成果を発表している。教育の成果として評価できる。

3.改善内容・方策

大学院学費値下げを実施したが入学者は減った。学部で就職率が高まって、大学院に進学しなくなっている。学生が自分の意思で進学するような魅力的な研究を心がける必要がある。社会人入学者をもっと増やす仕組みも必要である。特に、後期課程は学費無料にするなどの工夫は必要かもしれない。先生方にも声かけをお願いする。また、理科教員を目指すために進学する学生をもっと増やしたい。

4. 各部の事業について

4-1 教育修学支援センター【教務関係】

(1) 教務一般・学部業務

經常・新規予算で行われる本事業は、学部等に区分できないものである。京都太秦キャンパス開設が実現したが、年次進行とともに不測の課題が発生し、支出を伴う可能性がある。例えば、隣接教室からの音漏れが想定以上に大きいといった場合には対策を講じなければならない。

(2) 各学部等業務

学部教育においては、健康医療学部看護、言語聴覚学科を除いて「実践プロジェクト A 他」が開講されるため、フィールドワーク等への予算を新規に計画する。

(3) 各学部等教材

語学・生涯スポーツを含め、經常的な教育活動を行うためには、教材への支出が必要となる。

(4) 実験研究

バイオ環境学部食農学科が開設され、平成 28 年度は 2 学年分のカリキュラムとなる。なお、健康医療学部科目の実験研究はこの事業に区分されていない。

(5) 免許・資格

募集停止した学部の課程は、毎年度履修者数が減少する。一方、健康医療学部健康スポーツ学科では、比較的多くの学生が教職課程の履修を希望している。なお、健康医療学部看護学科の保健師課程はこの事業に区分されていない。

(6) 心理教育相談室

京都太秦キャンパスに移転して、引き続き運営されている。

(7) 京町家

授業教室となる対象学年は減少するが、授業以外の利用も引き続き行われる。

(8) 環境連携

本学及び人間環境大学、鳥取環境大学、豊橋技術科学大学との間で、フィールドワークが連携事業として行われている。

1. 現状説明（進捗状況）

教育修学支援センターの教務関係の事業については、大学教務委員会を中心に各学部との連携・調整を図るため、各学部教務委員会と関係を保ちながら全学に関わる新規事業や授業計画を検討・実施を行ってきた。2016（平成 28）年度の主な取り組みは以下のとおり。

(1) 適切な授業計画の策定

①2017（平成 29）年度の授業計画策定にあたり、大人数クラスの科目については、100 名のクラス規模を目途に授業計画を立てることとした。

②新カリキュラムの科目については、登録が 3 名以下の科目については不開講とすることとした。

③事前登録を要する少人数クラスの科目で、事前登録者数が多い科目については、クラス数を増加することとした。

(2) 教育内容の高度化

①グローバルクラスの設置

グローバル入試で入学した学生を対象として、全学共通の特別クラスのカリキュラムを策定した。

②航空観光プログラムの設置

航空関係や観光関係を目指す学生への特別プログラムのカリキュラムを設置した。

(3) 基礎学力の定着

①スタートアップゼミ内での基礎学力向上に向けた授業展開

基礎学力向上に向けた取り組みの第一歩として、スタートアップゼミ内で国語の基礎授業を展開することを決定した。

(4) 実践的教育（アクティブラーニング等）の展開

①実践プロジェクトの実施

全学的（一部学科を除く）な取り組みとして設置した科目「実践プロジェクト」を実践教育として展開した。それに伴い実践プロジェクト助成金を交付した。

②サービス・ラーニングの実施

新カリキュラムにおいて、正課科目内での事前・事後学習およびボランティア活動のプログラムを実施した。

③キャリアサポート実践講座の実施

新カリキュラムにおいて、正課科目内で学生の進路・就職を支援する実践的授業を展開するため、キャリアサポートセンターと連携しプログラムを構築した。

(5) 学習環境の整備

教育環境の充実を図るため、京都太秦キャンパスならびに京都亀岡キャンパスの学習環境の整備を年次計画に則って行う。

①教育機器・備品の充実

教育機器・備品の充実を行った。

②適正な授業規模の確保と環境整備

授業計画において、授業のクラス規模は1科目100名を目安としてクラスを設置した。

2. 点検・評価

(1) 適切な授業計画の策定

①授業計画策定にあたり、大人数クラスの科目については、100名のクラス規模を目途に授業計画を立てることとしたことは評価できる。全科目について実現できるよう更なる改善が必要である。

②新カリキュラムの科目については、登録が3名以下の科目については不開講とすることとしたことは、授業効果的に進める上では評価できる。なお極力、学生の希望を妨げないように配慮が必要である。

③事前登録を要する少人数クラスの科目で、事前登録者数が多い科目については、クラス数を増加することとしたことは評価できる。なお、事前登録科目においても多くの学生が履修できるよう更に授業計画を立てることが必要である。

(2) 教育内容の高度化

①グローバルクラスの設置

グローバル入試で入学した学生を対象として、全学共通の特別クラスのカリキュラムを策定したことは評価できる。なお、本プログラムが円滑に運営できる体制づくりが必要である。

②航空観光プログラムの設置

航空関係や観光関係を目指す学生への特別プログラムのカリキュラムを設置したことは評価できる。なお、本プログラムが円滑に運営できる体制づくりが必要である。

(3) 基礎学力の定着

①スタートアップゼミ内での基礎学力向上に向けた授業展開

基礎学力向上に向けた取り組みの第一歩として、スタートアップゼミ内で国語の基礎授業を展開することを決定したことは評価できる。本取り組みが円滑に運営できる体制づくりと実績を評価する仕組みが必要である。

(4) 実践的教育（アクティブラーニング等）の展開

①実践プロジェクトの実施

全学的（一部学科を除く）な取り組みとして設置した科目「実践プロジェクト」を実践教育として展開したことは評価できる。また、それに伴い実践プロジェクト助成金を交付したとも併せて評価できる。

②サービス・ラーニングの実施

新カリキュラムにおいて、正課科目内での事前・事後学習およびボランティア活動のプログラムを実施したことは評価できる。

③キャリアサポート実践講座の実施

新カリキュラムにおいて、正課科目内で学生の進路・就職を支援する実践的授業を展開するため、キャリアサポートセンターと連携しプログラムを構築したことは評価できる。今後、キャリアサポートセンターとの連携を図り、本授業が円滑に運営できる体制づくりが必要である。

(5) 学習環境の整備

教育環境の充実を図るため、京都太秦キャンパスならびに京都亀岡キャンパスの学習環境の整備を年次計画に則って行っていることは評価できる。

3. 改善内容・方策

(1) 適切な授業計画の策定

①今後も授業規模については、100名のクラス規模を実現できるよう、各学部と協同して授業計画を立てる努力が必要である。また、科目担当者への理解を求めるとや複数担当者を探す努力を行う。

②新カリキュラムの科目については、登録が3名以下の科目については不開講とすることとしたが、極力、学生の希望を妨げないように授業計画や時間割を工夫するなどの配慮を行う。

③事前登録科目においても多くの学生が履修できるよう更に授業計画を立てることが必要である。そのために各種プログラム担当者との連携を強めていく。

(2) 教育内容の高度化

①グローバルクラスの設置

グローバル人材育成プログラムが円滑に運営できる体制づくりが必要である。そのために、教員組織の確立と事務体制を確立する。

②航空観光プログラムの設置

航空観光プログラムが円滑に運営できる体制づくりが必要である。そのために、教員組織の確立と事務体制を確立する。

(3) 基礎学力の定着

①スタートアップゼミ内での基礎学力向上に向けた授業展開

基礎学力向上に向けた取り組みの第一歩として、スタートアップゼミ内で国語の基礎授業を展開する。その教育内容の確立と実績を評価する仕組みを構築する。

(4) 実践的教育（アクティブラーニング等）の展開

①実践プロジェクトの実施

実践プロジェクトの授業内容をさらに充実した内容に改善を行う。その成果報告を発表する取り組みを行う。また、実践プロジェクト助成金の見直しを図る。

②サービス・ラーニングの実施

サービス・ラーニングの授業内容を内容の改善と実績を評価する仕組みを構築する。

③キャリアサポート実践講座の実施

キャリアサポート実践講座の授業内容の確立と実績を評価する仕組みを構築する。また、キャリアサポートセンターとの合同会議等を行い、協同体制を確立する。

(5) 学習環境の整備

教育環境の充実を図るため、教員や学生の意見を聴取する。また、単年度に財政的な負担がかからないように教育環境整備の計画を継続的に立てる。

4-1 教育修学支援センター（学生関係）

- (1) 亀岡・太秦ダブルキャンパス移行による学生生活へのマイナスの影響を最小限に留めるために、きめ細かな施策とサービスを実施する。また、学生の交通法規の遵守、交通マナーの向上を図り、さらに、防犯教室の開催による防犯意識の涵養に努める。
- (2) 障害者差別解消法の定める合理的配慮のもとで、修学困難学生に対して、各学部の実態に即した施策を実施する。保健室・学生相談室と一体化した施策を一層推進して、その効果を高める。
- (3) 前項の範疇には属さないが、日常の出席不良者や成績不振者に対しては、学部毎の取り組みを一層充実させ、円滑な修学を促進する。必要に応じて教育修学支援センター職員の一層の関与を推進する。
- (4) 強化指定クラブ（硬式野球部・サッカー部・パワーリフティング部・女子バスケットボール部）の一層の充実を図り、ターゲットを絞った高校生への訴求を高める。スポーツ特別奨学生には、奨学生として模範的にふるまう自覚を促す啓発を行う。文化芸術リーダー入試対象の放送局と茶道部についても支援体制を整える。
- (5) 強化指定クラブ以外のクラブにおいても、太秦キャンパスにおける文化系クラブの活動や体育会系クラブの同キャンパス近隣の公共施設の利用など課外活動をサポートする体制を整える。
- (6) 喫煙マナーの向上、及び薬物乱用問題について、改善指導を強化する。今後、禁煙キャンパスに向けた取り組みの具体化を学友会と連携して検討する。
- (7) 各種奨学金の有効な活用を促進する。入学後、経済的困窮に陥った学生の救済のための

奨学金制度の拡充、学業及び課外活動成績優秀学生を支援する奨学金制度の充実について検討をすすめる。

- (8) 学生をターゲットにしたマルチ商法などについて、自らが被害者であると同時に加害者になる危険性を周知する。
- (9) 留学生特有の問題を未然に回避し予防するために、国際交流センターと連携し、必要な施策を実施する。

1. 現状説明（進捗状況）

- ① 亀岡警察署、右京警察署と連携しながら、交通法規の遵守、交通マナーの向上を図っている。併せて防犯ボランティアとも協力し、啓発活動に努めている。
- ② 障がい学生支援体制を保健室、学生相談室と連携しながら取り組んでいる。ノートテイクなどの学生ボランティアを募集し、実効性の向上に努めている。
- ③ 父母の会の修学支援事業により学部内で個別面談や出席不良者や成績不振者に対する呼び出しを行い、中退者の減少を図っている。
- ④ 強化指定クラブを中心にクラブ活動の活性化を図っている。特別奨学生（強化指定クラブスポーツ特別奨学生、スポーツ文化特別奨学生）への説明会及び指導を適宜行っている。
- ⑤ 京都太秦キャンパス内の教室、中庭、レストランステージでも文化系クラブの活動が増加している。
- ⑥ 喫煙マナーについては、掲示等で教職員が随時注意を行い続けることが必要であり、京都太秦キャンパスについては、セブンイレブン南側に喫煙場所を設けて多少改善された。
- ⑦ 大学生活における問題を未然に回避し、予防するために適宜注意喚起のメールを流している。個別事案については、早期に対象学生を呼び出し対応している。

2. 点検・評価

- ① 大学学生委員会において学生が感じている不安や不満を協議し、関係部署に伝達。学生への交通安全指導（亀岡警察署・右京警察署との連携）、京都府警察交通安全対策協議会への参画した。
- ② 修学困難学生への支援体制強化が多く学部で浸透。学生相談室への誘導やコンサルテーションにつながり、結果的に保健室や学生相談室の相談件数が大幅に増加した。
- ③ 強化指定クラブ等
クラブ活動（団体）の主な実績
 - ・硬式野球部 京滋大学野球秋季リーグ優勝
 - ・パワーリフティング部 全日本学生パワーリフティング選手権団体の部2位
 - ・ソフトテニス部 関西学生ソフトテニス秋季リーグ戦7部リーグ優勝（6部昇格）
 - ・放送局 学内行事などに積極的に協力
 - ・京学よさこい連逢華 京都学生祭典「京炎そでふれ！全国踊りコンテスト」特別「衣装賞」受賞、学内行事などに積極的に協力
- ④ 特別奨学金関連
 1. 強化指定クラブスポーツ特別奨学金
 - ・硬式野球 枠5.5 使用枠5.0 残枠0.5

- ・サッカー 枠 5.5 使用枠 5.0 残枠 0.5
- ・パワーリフティング 枠 2.0 使用枠 1.0 残枠 1.0
- ・女子バスケット 枠 2.0 使用枠 2.0 残枠 0

2. スポーツ・文化特別奨学金

- ・茶道部 使用枠 0
- ・放送部 使用枠 0

⑤ 学生の懲戒に関する規則に依拠して、学生トラブルに適宜対応した。

3. 改善内容・方策

- ①平成 27 年 4 月からダブルキャンパス体制となったが、学生生活や課外活動に対する支援を低下させることなく、有効な支援を行うことが不可欠である。
- ②学生の懲戒に関する規則に依拠して、学生トラブルに対して公正な手続きの下で規則の実効的な運用を図っていくことが必要である。
- ③平成 28 年 4 月から障害者差別解消法が施行されることに伴い、同年 3 月に「障がい学生に対する支援に関する指針」を策定した。「修学困難学生への支援体制の強化」も踏まえて、当面は教育修学支援センター、保健室、学生相談室を中心にして合理的配慮の下で組織的かつ効果的な支援を行っていく。専門部署の将来的な設置を積極的に検討していくことが求められる。

4-1 教育修学支援センター（学生相談室関係）

- (1) 個別の学生支援については、カウンセリングを希望、あるいは勧められて来室する学生への対応を行う。
- (2) 教職員からの相談（コンサルテーション）に対応していく。
- (3) (1)(2)の対象として支援をしている学生について、必要に応じて教職員や保健室と連携・協働していく。特に、環境を調整することで学生生活に適応しやすくなる学生に対して、早期の支援開始を念頭に、他部署との連携を強めていく。また、相談案件について緊急性や、組織的対応が求められるものもあり、センター長及びセンター室長への月 1 回の報告を行い、学内連携がとりやすい体制にする。
- (4) (1)(2)の対象として支援をしている学生について、必要に応じて学外機関と連携を行う。
- (5) 入学期適応支援を目的とした 1 回生ゼミ訪問など、学生を対象としたグループワークを行う。
- (6) 保護者からの相談（電話相談を含む）に対応する。
- (7) 学生相談室を学生にとって利用しやすい機関にするために、広報としてパンフレット、相談室だよりの発行を行う。
- (8) 隔年で発行している学生相談室報告書の作成を予定している。
- (9) 学生相談室規程に従い、ダブルキャンパス体制での円滑かつ柔軟な対応を行う。

1. 現状説明（進捗状況）

- ① 学生及び教職員との面接、カウンセリングを行っている。
- ② 全学生対象のグループワークとして、導入期適応支援活動（1回生ゼミ訪問）、ランチタイムセッション（京都亀岡キャンパスのみ）、料理教室（保健室と合同企画・京都亀岡キャンパスのみ）、クリスマスリース作り（京都太秦・京都亀岡両キャンパス）を実施した。
- ③ 隔年で発行している『学生相談室報告書』を作成した。

2. 点検・評価

- ① 相談件数は依然として増加傾向が続いている。相談件数増加の要因としては、修学支援等の必要性が予想される新入生へのアプローチ、継続的支援が必要な学生の増加があげられる。
- ② 導入期適応支援を目的とした1回生ゼミ訪問は30ゼミ（京都太秦・京都亀岡両キャンパス）で実施し、毎週木曜日にランチタイムセッション（京都亀岡キャンパスのみ）、料理教室（京都亀岡キャンパスのみ）2回、クリスマスリース作り（京都太秦・京都亀岡両キャンパス）を実施した。

3. 改善内容・方策

学生支援の大きな柱である修学困難学生への支援のために、相談室と教職員との連携がますます必要となる。また、平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されたため、FDでの障がい学生支援体制についての報告の中で、学生相談室の役割について教職員への理解を求める。

4-1 教育修学支援センター（保健室関係）

- (1) 年1回定期健康診断を実施し、結果から健康状態を把握し再検査が必要な場合は、医療機関の受診を勧め、受診後の経過を確認する。また健康状態に応じた保健指導を行い、健康な生活を送れるよう支援する。
- (2) 緊急事態に対応できるよう救急医薬品や医療機器を整備し、できる限り最善の対応が取れるよう活動する。
- (3) 平成23年度から体育会系クラブ部員と教職員を対象とした心肺蘇生法とAED使用法の講習会を実施しているが、平成28年度は更に広範囲の学生にも対象を広げ、複数日の講習会日程を設定するなどして本学関係者全員への普及心身の健康相談に随時対応し、必要性に応じて医療機関、学生相談室、教職員などの関連機関と連携を図る。
- (4) 慢性疾患や心身の障がいがある学生及び教職員に対して、定期的に健康状態を確認し、状況に応じた保健指導を行う。
- (5) 入学時に健康調査を行い、疾病や精神的な問題など気がかりな情報をキャッチした学生に対して、早期に面接を行い心身の健康状態を確認する。緊急対応の可能性がある学生については、緊急時の対処方法や搬送先、緊急連絡先などの情報を教職員に提供し（学生本人及び保護者の了承のもと）適切な対応が取れるよう連携する。
- (6) 新型インフルエンザをはじめとする結核、麻疹、風疹、ノロウイルスなど様々

な感染症に対応した予防活動を行うとともに、感染が確認された場合は直ちに感染拡大を防止するための活動を行う。

- (7) 障害者差別解消法の定める合理的配慮のもとで、修学困難学生の情報把握と管理に努め、教職員との連携を図り、修学を継続できるよう支援を行う。
- (8) 健康に関する情報をタイムリーに提供し、学生及び教職員のニーズに応じた健康教育を実施する。
- (9) 「心の健康づくり計画及びストレスチェック実施計画」に沿い教職員のメンタルヘルスケアを実施する。メンタル不調による休職者に対しては、復職支援プログラムを作成し復職を支援する活動を行う。

1. 現状説明（進捗状況）

保健室では、学生及び教職員の健康の増進、安全を確保する活動を行った。

- ① 年一度定期健康診断を実施し、健康診断の結果から健康状態を把握し、再検査が必要な場合には、疾病の早期発見、早期治療のため保健指導を行い、必要性に応じて健康教育や医療機関の受診を勧めるなど個別に対応した。また未受診者に対して連絡を取り、受診率の向上に努めた。
- ② 緊急時に対応できる救急医薬品や医療機器を整備し、できる限り最善の対応が取れるよう活動した。
- ③ 心身の健康相談に随時対応し、個別性に応じた保健指導を実施し、必要性に応じて医療機関を紹介し関連機関と連携を図った。
- ④ 持病や心身の障がいがある学生及び教職員に対して、定期的に健康状態を確認し状況に応じた保健指導を行った。特に新入生については、入学時健康調査を手掛かりに、既往歴、治療中の疾病、精神的な問題など気付きやすい情報をキャッチし、なるべく早い時期に面接を行い、大学生活を円滑に送るために必要な支援を行った。
- ⑤ インフルエンザをはじめとする結核、麻疹、ノロウイルスなど様々な感染症に対応した予防活動を行うとともに、感染が確認された場合は早期に感染拡大を防止するための活動を行った。
- ⑥ 平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法に対応し、支援を必要とする学生に対して、学長の指示のもと関係部署と連携を図り、個別支援や情報提供を行った。
- ⑦ 健康に関する情報をタイムリーに提供し、学生及び教職員のニーズに応じた健康教育を実施した。また、体育会系クラブ部員と教職員を対象とした心肺蘇生法とAED使用法の講習会を実施した。
- ⑧ 健康医療学部看護学科、言語聴覚学科の学生に対して、実習準備として抗体価検査（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎、C型肝炎、クオンティフェロン）を実施し、抗体価の低い学生にワクチン接種の指導を行った。また実習場所の要望に対応して抗体価検査とワクチン接種状況の報告を証明書として準備し提供した。
- ⑨ 労働安全衛生法の一部改正により、平成27年12月1日より教職員へのストレスチェックが義務化になったことを受けて「心の健康づくりガイドラインおよびストレスチェック実施計画」に沿ってストレスチェックテストを実施し、実施後高ストレス者への対応を行った。

- ⑩ 教職員のメンタルヘルスケアに取り組み、FD・SD研修会を実施し予防活動も積極的に行った。
- ⑪ 休職中の教職員に対して大学の窓口となり、継続的に丁寧なケアを行った。復職が可能な場合は、復職にむけたプランを作成しスムーズに復職できるよう関係者との調整を図った。また復職後も勤務が継続できるよう復職後のサポートを実施した。

2. 点検・評価

事業計画の各項目を着実に実施し、大きな問題なく推移することができたが、⑦の教職員を対象とした心肺蘇生法とAED使用方法の講習会に関して、教員の参加が少なかった。

3. 改善内容・方策

体育会系クラブ部員に対して心肺蘇生法とAED使用法の講習会を引き続き行うが、体育会系クラブ部員に限らず、希望する学生が受講できる機会を定期的に設けたい。

4-2 研究・連携支援センター

【リエゾン関係】

リエゾン関係では、京都太秦キャンパスを中心とした連携が本格的になってきた。右京区、大和学園、太秦病院との四者連携、こどもシゴト博@右京、KNS（関西ネットワークシステム）定例会、京都商工会議所洛西支部ビジネス活力交流会など、京都太秦キャンパスに進出して、これまでにない新たな交流事業が増えた。

一方で、京都亀岡キャンパスでの連携は、バイオ環境学部関連が中心となり、近畿農業高校校長会などのイベントのほか、麴甘酒、ミード、ビールの試験製造、かめまるいもの商品化、一次加工など、積極的に活動している。

また、おおい町、丹波村株式会社との連携協定も締結し、具体化に向けての打合せも行った。

その他、本センターがコーディネーター役を務め、バイオ環境学部と特産物を考える会、特養老人ホームを運営する池田さつき会の給食部門を担当する株式会社ピーエスシーと三者間連携協定を結び、地元農家の活性化に貢献している。

中高大連携については、今年度は特に中学校から京都太秦キャンパスの見学を含む問合せが殺到し、大学説明と施設見学を17件こなした（前年比10件増）。これは、早期からの大学進学を視野に入れた指導がなされているものと想像する。

高校生論文コンテストも例年どおり実施し、全学部で合計112件、146名からの応募があった。

京都太秦キャンパスには、多くの高校生がグローバルネットワーク京都府交流会やスペシャリストネットワーク京都校・京都フロンティア校合同発表会でも多数訪れ、2日で700名の来場者を記録した。

京都亀岡キャンパスでは京都翔英高校、綾部高校などは、1日に160人が大挙して訪れ、恒例となっている綾部高校や海洋高校など連携校の大学訪問も実施された。

口丹波7校のうち唯一連携事業を果たせていなかった丹波養護学校とも、健康スポーツ学科の

協力を得て、ポッチャを通じて初めて交流が図れた。

【研究関係】

研究関係では、健康医療学部の設置に伴い、26年度に「ヒトを対象とする研究倫理規程」を整備した。28年度は、文部科学省からの通知により、前述の規定を廃止し、「人を対象とする医学系研究倫理規則」を制定した。

また、研究倫理審査の申請件数が前年の12件から20件と1.5倍以上に増加しており、これに係る負担が増大し、業務を圧迫している。

研究所報についても、バイオ環境学部の中学校理科免許申請の関係があり、昨年度より前倒しして、2月に発行し、7件の投稿があった。

科研費については、今年の採択件数が、5/46と非常に厳しい査定となったが、出願に係る手間ひまは変わらず、担当者が1名のみという事情も苦しいものとなっている。

今後は、後継者を育成するとともに、ジョブローテーションを積極的に行い、引き継ぎ時に困らないよう、対策を立てていきたい。

28年度についても、当センターの活動が中心となる、経常費補助金「改革総合支援事業」タイプ2「特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり」（地域特色型）について選定を受けることが出来た。

タイプ2については、講演会の開催数が危ぶまれたが、京町家プロジェクトでの企画が10件上乗せされたため、合計数が50件を超えた。

さらに、文科省からは公的研究費に関する間接経費の用途の明示を求める通達があったため、学長決定にて、用途を明確にした。

1.現状説明（進捗状況）

研究・連携支援センターの主な業務は、以下のとおりである。

① 官学連携（外部研究費獲得及びそれによる研究の支援含む）

右京区、大和学園、太秦病院との四者連携協定に調印した。

おおい町、丹波村株式会社との三者連携協定に調印した。おおい町とは、それ以外に健康づくり体操の受託研究を行った。

その他、亀岡市との共同研究は、予算を1/3に削減されたが、3件の共同研究を行った。

② 産学連携（外部研究費獲得及びそれによる研究の支援）

未利用特許を学生のアイデアで実現化する知財アイデアコンテストへ出場、京學堂の京都ファミリー店、イオンでの出店に続き、越畑ウィークとして、右京区越畑地区の名物そばのそば打ち体験を京都太秦キャンパス内で行った。

文部科学省による私立大学等総合改革支援事業についても、産学連携分野の認定を受けた。

③ 学学連携

今年度は、右京区を中心とした右京区大学地域連携協議会での連携、COC+での連携のみで、他大学との1対1の協定は、今年度は結んでいない。

④ 高大連携

京都亀岡、京都太秦両キャンパスにおいて、京都明德高校とのスカラシップを実施した。

また、京都府教育委員会主催のグローバルネットワーク京都校、スペシャリストネットワーク京都校・京都フロンティア校合同発表会で700人の来場を記録した。

その他、京都翔英高校、綾部高校からは、それぞれ 160 人を受け入れ、大学の模擬授業を提供した。

特記事項としては、京都府立高校進路指導部長会議を、京都太秦キャンパスで実施したことが挙げられる。

⑤ 地域連携

京都太秦キャンパスでは、右京区域の大学の大学連続講座を行い、京都亀岡キャンパスでは、地元「特産物を考える会」と株式会社ピーエスシーとの連携協定を締結した。

KNS（関西ネットワークシステム）の定例総会を京都太秦キャンパスで行い、高瀬センター長の発表、京學堂、バイオ環境学部自主ゼミの学生のプレゼン等で協力した。

こどもシゴト博@右京では、1,000 人の来場者を集め、京都太秦地区での存在意義を高めた。

⑥ 科学研究費に関する研究支援

文科省の指導により、倫理審査、公的研究費の管理、研究不正防止といった研究に関するチェックに膨大な時間と労力が必要となった。

⑦ 学内研究に関する研究支援

研究倫理審査が昨年度比 1.67 倍の 20 件となり、事務処理量が大幅に増大した。

2.点検・評価

28 年度は、前年、産学連携に注力したが、今年度はそれにとどまらず、地域連携、中高大連携の取り組みが評価できる。

特に、中学校の訪問が増えたこと、京都市内の高校はもちろん、修学旅行で京都を訪問する高校のキャンパス見学のコースの一つになっていることに対応し、京都太秦キャンパスでの存在感をアピールしている。

COC+でも、インターンシップの目標値を大幅にクリアし、連携校からも注目されている。

文部科学省による私立大学等総合改革支援事業についても、制度が出来て以来 4 年連続の採択となったが、58 点中 40 点以上の採択となり、本学はギリギリの 41 点での採択であった。

研究倫理審査については、前年 12 件のところが、20 件を数え、ますます増加の傾向にある。今年度は処理を何とかこなすことが出来たものの、メール審査も含めると、30 回以上の審査を行ったことになり、担当者を増やすなど方策を考えなければならない。他の業務を圧迫する結果となっている。

3.改善内容・方策

29 年度も、まず COC+に関する業務を申請計画に従い、しっかりと進めてゆくことが肝要である。しかし、28 年度に続き、交付金削減の通知もあり、経費節減の域を超えているため、自己負担せざるを得ない状態になっている。

研究倫理審査については、合理化を進めたいところであるが、人を対象とした研究に関する審査であるので、一切の妥協は許されない。委員は京都学園大学の倫理審査の質の向上に意欲的で、非常に事細かな指導がなされている。申請書類のチェック作業をマニュアル化し、担当の分担化と分業化を進め、一担当者の負担の軽減と分散を進めることで、どこまで改善できるかがカギとなっている。しかしながら、申請数のされなる増大も十分想定されることから、要員配置についても検討する必要があるかもしれない。

また、タイプ2もタイプ3（産業界・他大学との連携）についても、研究・連携支援センターでできることに限界が来ており、今後は他部署の成果なしでは、評価されない可能性もある。

4-3 国際交流センター

【留学生派遣プログラムの充実】

「2018年度の全員海外体験」という大学方針の実現を目指し、短期海外研修の既存プログラムの充実と新規プログラムの企画・調査・設計を行う。海外派遣学生数の目標数を90人と定める。

【留学生受け入れの充実】

正規留学生数の増加を図るために、国内外の教育機関との連携を模索する。また京都外国語大学と連携して留学生の日本語の入学前教育を実施できるように調整する。さらに、海外提携校に対して短期研修を積極的に招聘する。

【ハーバード大学アジアセンター提携プログラムの充実】

- ・ハーバード大学教員らによるシンポジウムや講演会を実施する（年4回）。
- ・ハーバードの教員・研究生の招聘と、ハーバード大学への本学教員の派遣をサポートする。

【学生の語学力の底上げ】

新規事業として、本学学生の語学力の底上げを目的として、ネイティブスピーカーと自由に話ができる語学学習スペースを、太秦キャンパスのコモンズGの一面に創設する。また、交換留学生として提携校に派遣できる学生育成のサポートをするために、課外講座を実施する。

【交流会】

日本人学生の国際感覚を育てるとともに、留学生の日本理解を深め、キャンパスの国際化を促進するために、各種交流会やイベントを実施する。

1. 現状説明（進捗状況）

【留学生派遣プログラムの充実】

2016年度に海外に派遣した学生総数は85名（前年度比21名増）で、目標の90名をほぼ達成した。内訳は、交換留学生6名、短期海外研修（個人で行く海外研修を含む）79名。

短期研修として2016年度には、2つの新規プログラムを実施した（モンゴル・フィールドワーク、ハワイ短期研修）。

【留学生受け入れの充実】

正規外国人留学生の入学者数は、春・秋合計23名（前年度比9名増）。9月現在の外国人留学生の総数（学部・大学院）は118名（前年度比71名の減）。海外からの短期受け入れ総数は63名（前年度比47名増）。

また、京都市より「京（みやこ）グローバル大学」に認定され、補助金を4年間にわたって交付されることが決定し、留学生の受け入れを促進する大きな支援を得た。この補助金を活用して、台湾で指定校3校において入試説明会を実施した。また中国とミャンマーにて大学や高校を訪問することできた。

【ハーバード大学アジアセンター提携プログラムの充実】

2016年にはハーバード大学アジアセンターとの連携によるシンポジウム・講演会を計画通り4

回実施した。また、初めて、ハーバード大学より大学院生1名を招聘客員教授として3ヶ月間受け入れた。

【学生の語学力の底上げ】

新規事業として、ネイティブスピーカーと自由に話ができる語学学習スペース「ことカフェ」を春学期から京都太秦キャンパスで立ち上げ、秋学期には京都亀岡キャンパスでも立ち上げた。また、春学期には本学教員による英会話課外講座を実施した。

【交流会】

交流会を計9回、留学生と日本人学生のスポーツ大会を1回実施した。

2. 点検・評価

○留学生派遣は順調に進んでおり、目標数をほぼ達成した。受け入れについては、短期受け入れを大幅に増やしたために、前年度比約4倍となった。

○本学に在籍する正規外国人留学生総数は、4年前に中国から多数を受け入れた留学生が卒業したために大幅な減となったが、外国人留学生の入学者数は前年を上回る数字となった。

○ハーバード大学アジアセンターとは、交流をますます強化し、ハーバード大学より研究員の受け入れや大規模の共催シンポジウムを京都学園大学で開くことで合意した。

○新しい語学スペースの立ち上げにより、これまであまり課外授業に参加しなかった学生にアッピールすることができた。

○昨年度の約2倍の回数の交流会を実施し、日本人と留学生の交流はますます盛んになっている。

3. 改善内容・方策

本学の国際交流事業は順調に進んでいるといえる。今後は、さらに、より多くの正規留学生の確保と、より多くの日本人学生を海外に派遣させることを目指して、海外指定校との関係強化・新規開発、海外提携校との関係強化、新規派遣プログラムの開発・実施などを精力的に行っていく。

4-4 入学センター

(1) 学生募集

- ① 資料請求者を確保しつつ、継続したアプローチをしていく。
- ② オープンキャンパスの参加者を増やし、参加者を志願に結び付ける必要があるため、継続性を持ったアプローチをしていく。

(2) 高校訪問

- ① 平成27年度と同様に事務職員の高校訪問スタッフに協力してもらい、春秋の高校訪問に加え、重点高校への継続的な訪問を継続する。
- ② クラブ、放送部、茶道部など進路指導部以外へのアプローチを継続していく。
- ③ 健康医療学部に対応した高校や体育科教員やクラブ訪問等を拡充。

(3) オープンキャンパス

- ① キャンパスの賑やかな雰囲気づくりをすすめる。
- ② 来場者の満足度アップのための工夫を図る。
- ③ プログラムメニューを充実していく。
- ④ 最近の状況を鑑み保護者向けメニューの充実。
- ⑤ 動画の充実。
- ⑥ クラブや学科紹介のコーナーの設置。

(4) 地方受験生対策

- ① 沖縄県内の指定校の継続した訪問を行い、沖縄特別奨学金を継続告知する。
- ② 試験会場の実情にあった設定を検討していく。

(5) 留学生確保

日本語学校への訪問および資料を送付する。

(6) 合格者広報

合格者への手続き促進のための学部長メッセージ、リーフレットの作成をする。また、合格者懇談会の開催により、保護者も含め入学前の疑問点、不安点を解消することにより、手続き促進、辞退者の削減につなげる。

(7) その他

インターネット出願の利便性（出願可能時間の拡大、自宅・コンビニでの決済可能）をPRしていく。

1. 現状説明（進捗状況）【入学手続状況の報告（3月14日現在）】

- ・志願状況について、専願系入試においては昨年度比 90.1%、併願系入試においては年内入試 92.4%、年明け入試 110.0%となった。
- ・入学手続状況においては、
専願系入試： 志願者数は 21 世紀スポーツリーダー入試は増加、AO 入試、文化・芸術リーダー入試および指定校は減少となったが、入学手続は昨年度比 100.0%となった。
- ・年内併願系入試： 志願者数は公募推薦入試が減少、学園内推薦入試・グローバル人材育成入試が増加し、入学手続は昨年度比 90.0%となった。
- ・年明け併願系入試： 志願者数は一般入試は昨年度比 113.9%となったが、センター利用入試で若干の減少であった。
- ・結果： 入学手続状況は全体で昨年度比 100.6%（一般入試B日程は一次手続きまで）と微増となった。また、経済学科、経営学科、看護学科、健康スポーツ学科および歴史文化学科においては現時点で入学定員を満たし、言語聴覚学科、心理学科、バイオ環境学部の 3 学科では定員未充足となっている。

2. 点検・評価

- ・学生募集： 資料請求者への継続的なDM等の発送を実施し、また、新規開拓として業者保有のデータに対してDMを発送。また、進学相談会や高校内説明会ではオープンキャンパスへの参加を積極的に呼びかけた。なお、全体の資料請求者も昨年比 105.3%と増加し、また 1, 2 年生の資料請求者数が昨年度に引き続き堅調であるため、次年度の志願に向けて積極的にアプローチしていく。

- ・高校訪問： 年間を通じて適切な時期に訪問し、親密な関係作りに努めた。なお、高校訪問は延べ740校実施し、昨年比約115%となった。特に4月より昨年度の志願に対するお礼の高校訪問を開始し、事務職員の若手が高校訪問を担当し、京都、滋賀、大阪を中心に6月および9月に指定校および昨年度志願者がある高校を中心に訪問した。また、強化指定クラブにかかわる高校に対しても高校訪問を行った。
- ・オープンキャンパス： 参加者総数は4,271名となり、昨年度比として総数は101.2%となったが、生徒数は96.2%、高校3年生は88.6%となった。同伴者について、2015年度は減少したが2016年度は110.7%となった。
- ・その他： 合格者懇談会を3回実施。全体では42.4%の参加率であるが、年内入試合格者の63.4%、専願系入試合格者の74.6%の参加があった。

合格者懇談会は合格者が教職員や在学生と交流すること、また、合格者同士が接する機会を設けることにより入学に対する不安を解消することを目的としている。結果として入学手続の促進、入学辞退の減少につながることを期待している。

インターネット出願は昨年度比118.0%となりすべての入試区分で昨年度を上回った。

また、全志願者のネット出願率は64.3%となり昨年度の55.4%から上昇した。特に年明けの入試では71.3%と高い比率となっている。

3. 改善内容・方策

- ・入試広報： 資料請求者へのDM等の発送を広報課と連携し、オープンキャンパスおよび入試等の告知をすすめるとともに、実践プロジェクトやグローバル人材育成プログラム等、大学全体の取り組みを中心にリーフレット等を作成し、受験生や高校進路指導部にアピールする。また、進学相談会および高校内説明会に積極的に参加することにより、直接高校生と接する機会を増やし、オープンキャンパス参加や志願促進にむけ地道な活動を行う。なお、業者企画の広報媒体では、WEB企画に重点をおき、本学のホームページに誘導することを目指す。
- ・高校訪問： 高校所在地によっては京都太秦キャンパスの開設ならびに新学部学科設置が浸透していない場合もあるので、引き続き徹底した広報を行っていく。また、学部によってはクラブ顧問や教科担当の教員へのアプローチを目指す。
- ・オープンキャンパス： オープンキャンパスでは会場案内のサインやスタッフTシャツ等を一新しキャンパス全体の統一感をだすことにより、オープンキャンパスの賑やかさや、まとまり感をもって参加者を迎える。スタッフとなる学生への意識づけも徹底し参加者と積極的に接触することにより、志願へと結びつけるよう努める。また、2018年度向けに体験ゼミの内容を充実させる。
- ・地方受験生対策： 沖縄県特別奨学金の広報と指定校訪問を徹底。地元重視は継続しつつ、地方からの志願者確保にむけて、広報活動を強化していく。
- ・その他： 入試対策講座は多くの参加者があったため、より内容の充実を図る。また、合格者懇談会の継続実施により、志願者獲得、入学手続率の上昇に努める。

4-5 学術情報センター

【図書館関係事業】

基本的な事業は以下の通りである。

- 1 学習環境の整備と充実
- 2 研究環境の整備と充実
- 3 図書館システムの整備と運用

これらを目標に、以下の施策について充実を図る。

(1) 学習支援の充実

京都太秦キャンパス図書室と合わせて、学生用図書や視聴覚資料等の充実を図り、さらなる学習支援を行う。

(2) 図書館の利用推進

利用しやすい図書館を目指し、本館のグループ学習室や京都太秦キャンパス図書室のラーニングコモンスの利用推進を図っていく。また、学習の補助機能としての図書館利用について、亀岡太秦両キャンパスにて図書館ガイダンスを行なう。

(3) 開かれた図書館の推進

地域連携の一環として、京都太秦キャンパス近隣の一般市民も利用出来るように京都太秦キャンパス図書室を開放し、開かれた図書館の推進を図る。また、キャンパス近くにある京都市右京中央図書館との連携も検討していきたい。

【情報関係事業】

基本的な事業は以下の通りである。

- 1 情報教育の支援
- 2 学習・教育・研究のための情報インフラの整備
- 3 京学なびの整備と運用

これらを目標に、以下の施策について充実を図る。

(1) 情報倫理教育の支援

近年、情報利活用の認識不足により、学生が社会的なトラブルを起こす事件や、またトラブルに巻き込まれる事件等が多く見受けられるようになった。このような状況に対応するため、情報倫理に関する教育の支援を行う。

(2) 京都太秦キャンパスにおける PC 利用

京都太秦キャンパスにおける PC 教室は、60 人用の大教室 2 室と 30 人用の中教室 1 室である。ゼミにおける PC 利用はノート PC で対応したい。

(3) 京都太秦キャンパスとのキャンパス間ネットワークの運用

キャンパス間ネットワークの稼働状況を常時把握し、セキュアで安定した通信が行えているか監視を行い、ネットワークの円滑な運用に努める。

(4) マルチスタジオの運用管理

マルチスタジオの運用管理については、2000 年度から学術情報センターにて運用している。授業での利用は縮小していくが、放送局や大学行事等の広報支援において広く活用されており、今後も最低限の機器のメンテナンスを行って行きたい。

(5) サーバ関係の更新

情報機器の運用管理を恒常的に行っていく上においては、データ保護の観点から定期的に更新する必要があり、リプレースを実施していきたい。

【図書館関係事業】

1. 現状説明（進捗状況）

(1) 学習支援の充実

平成 29（2017）年 1 月末時点での蔵書数は 462,073 冊、視聴覚資料は 8,437 点となった。

太秦キャンパスの学生自習室（ラーニングcommons）にはノートパソコン 21 台を設置している。

(2) 図書館の利用推進

平成 28（2016）年 4 月 1 日から平成 29（2017）年 1 月末までの入館者数は、亀岡本館が 35,338 人、亀岡分室が 64,015 人、太秦図書室が 74,180 人、合計 173,533 人であった。同期間の貸出冊数は、亀岡本館が 5,414 冊、亀岡分室が 1,974 冊、太秦図書室が 4,169 冊、合計 11,557 冊であった。

図書館利用ガイダンスを実施したり、定期的にテーマを決めて図書を展示したりといった形で学生の利用推進に努めている。図書館利用ガイダンスは、亀岡本館・分室で 1 回生 356 名を対象に行った。太秦図書室では、対象が 579 名となり、合計は 935 名となった。

亀岡本館のグループ学習室の予約利用は 55 回、太秦図書室ラーニングcommonsの予約利用は 258 回であった。両室は予約せず利用することも可能で、これ以外にも多数の利用があった。

(3) 開かれた図書館の推進

右京中央図書館との連携については、同図書館で本学の教職員証、学生証を提示すると京都市図書館利用カードが作成できるようになっている。また、所蔵資料の検索貸出等の相互利用は、従来から京都府図書館総合目録ネットワーク（K-Libnet）を通じて行われている。

ライブラリーカードの学外利用者向け発行数は、亀岡本館・分室で一般利用者が 10 枚、卒業生が 1 枚、太秦図書室で一般利用者が 37 枚、卒業生が 4 枚、合計 52 枚であった。

2. 点検・評価

平成 28（2016）年 4 月以降、平成 29（2017）年 1 月末までの時点で、蔵書数は約 7,500 冊、視聴覚資料は 44 点の増となった。

前年度同時期（平成 27（2015）年 4 月～平成 28（2016）年 1 月）と比較すると、入館者数は約 1 万 6 千人増、貸出冊数は約 444 冊減、図書館ガイダンス利用者数は 147 名増、ライブラリーカード発行数は 56 枚減となった。

平成 27（2015）年度に太秦キャンパスが完成して図書室が設置され、新しい学部・学科が誕生して学生数も増えたため、それに対応できるように学習環境を充実させた。平成 28（2016）年度はさらに学生数が増え、学生の利用が進んだものと思われる。ただし、ライブラリーカードの発行数については、落ち着いた感がある。

3. 改善内容・方策

学習環境の充実が進んだが、平成 29（2017）年度は、平成 27（2015）年度に開設した新学部・

新学科の完成年度にあたり、学生数はさらに増加する。太秦図書室の充実に向けて、平成 29 (2017) 年 3 月には亀岡本館から約 6,000 冊の図書を移動するが、さらなる充実が望まれる。

【情報関係事業】

1. 現状説明 (進捗状況)

(1) 京都太秦キャンパスにおける PC 利用

京都太秦キャンパスには、60 人用の大教室 2 室 (デスクトップ PC はそれぞれ教卓含め 61 台) と 30 人用の中教室 1 室 (31 台)、自習室 1 室 (28 台) がある。その他の教室は、PC 準備室移動用カート 4 台に分乗したノート PC80 台で対応している。

(2) その他

京都太秦キャンパスとのキャンパス間ネットワークについては、利用率の増加とともに、速度が低下している。サーバ群については、更新時期となったものについて更新を行った。京都亀岡キャンパスにある放送施設「マルチスタジオ」については、機器の点検を毎年 9 月並びに 3 月に、業者を通じて行っている。

2. 点検・評価

情報倫理教育の支援としては、平成 27 (2015) 年度から情報教育プログラムの 1 回生向け開講の講義「情報リテラシー」で『情報倫理ハンドブック』(nao 出版) をテキストとして使用し、1 回生への情報倫理教育を充実させてきた。平成 28 (2016) 年度は、他の学年についても情報倫理教育のみならず、情報セキュリティ教育を含めて実施した。さらに、情報セキュリティ教育については、教職員にも実施した。

キャンパス間ネットワークに関しては、増速が必要であると考え。サーバについては、機器更新により、データ保護に支障が出ることもなく、機器点数、維持管理費の圧縮を行うことができた。

マルチスタジオについては、最低限の機器の修理を行った。

3. 改善内容・方策

情報教育については、教職員も対象として、倫理・セキュリティ両面について今後も定期的な実施する必要がある。

サーバは年度ごとの機器更新ではあるが、システム全体を考慮し次年度以降もシステム・機器の更新を行っていく必要がある。平成 29 (2017) 年度のサーバ更新では、京都太秦キャンパスにおける PC 利用、キャンパス間ネットワークの増速も実現したい。

マルチスタジオのあり方や運用方法については、今後検討していかなければならないが、継続して機器の維持管理に努める。

4-6 キャリアサポートセンター

就職率100%を目指して、以下に取り組む。

(1) 就職率向上のための施策

<1> 就職支援事業のさらなる充実・強化

- ①「個人面談」・「個人指導」への注力
- ②優良な中堅中小企業と学生とのマッチングの推進
- ③電話相談員の強化
- ④学生を活用した就職支援体制の確立

<2>学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

[学内連携]

- ①キャリアポートフォリオの活用
- ②インターンシップの参加誘導
- ③留学生の就職支援体制の整備

[大学間連携]

各大学との連携により、学内合同企業説明会や就職支援行事への学生の自由参加等を促し、他大学の学生の状況を把握する中で、互いに刺激し合い切磋琢磨する姿勢を養うとともに学生間のモチベーションを上げ活発な就職活動の情報交換の場に繋がる体制整備を図る。

[外部関係機関との連携]

- ①障がいを持つ学生への就職支援体制の整備
- ②公共職業紹介機関との関係強化
- ③経済団体ならびに地域行政等との連携

(2) Wキャンパス体制への対応について

1. 現状説明（進捗状況）

(1) 就職率向上のための施策

2017年3月11日現在の就職内定率は84.5%であり、前年比6.5%増となっている。就職内定率算定において、母数となる就職希望者については、5月1日までの間に就職活動の状況を精査し、実質就職活動を行っていない者を除外し、実活動者に対する内定率を算出する。月毎の内定率の推移については、前年と比べて5~10%高い水準で推移しており、1ヶ月ほど早く就職活動が進んできたことが窺える。

各施策については以下に述べる。

<1>就職支援事業のさらなる充実・強化

①「個人面談」・「個人指導」への注力

個人面談等については、京都太秦キャンパス（以下太秦C）開設に伴う専任職員面談担当者の分散があり、京都亀岡キャンパス（以下亀岡C）での担当が手薄になったが、この分については非常勤アドバイザー4名の担当日を増加し、また専任職員の太秦Cでの面談も行い、総枠は確保できた。4回生面談総数は3,700件余りで、学生1名あたり7.8回に上る。

②優良な中小企業と学生とのマッチングの推進

外部団体主催の名刺交換会などに参加し、新たな求人先確保に注力した。また、求人NAVIシステムの導入から2年が経過し、順調に求人社数は増加した。2016年度卒向けは約12,000社から求人を得た（2015年度7,084社、2014年度2,386社）。これらを個人面談に還元し学生とのマッチングに活かした。この他、秋学期からは学内個別企業説明会を積極的に開催した。就職活動が終盤を迎えていたこともあり学生の参加数は少なかったが、これらの機会を活かして内定に結び付けた例もある。

③電話相談員の強化

電話相談員については、一昨年度までは外部の専門業者に全面委託、昨年度は一部委託で行ってきたが、今年度は全面的に専任職員と非常勤アドバイザーにより実施した。電話をきっかけとして個人面談に繋げることを主眼にし、電話で話した者がセンターでの面談に繋げるという体制が確立された。その一方、電話による連絡は、電話が繋がる比率が非常に低く、効率的とは言い難いのが現状である。とはいえ、少しでも学生と接触を持つためにも、継続していくべきものである。ちなみに、各指導教員によるキャリアサポートセンターへの誘導、状況把握に関して、昨年度よりも多くの情報が得られていたように思われる。

④学生を活用した就職支援体制の確立

今年度、就活サポーター事業は一部実施しなかった。ガイダンスや一部のゼミでの就職体験発表を担当してもらったが、キャリアサポートセンターでの常駐については実施しなかった。これには、二つの要因があり、一つ目は京都太秦キャンパスにおいては4回生が在籍していなかったこと、昨年度の常駐時に、在学生からの相談がほとんど無かったことによる。

〈2〉学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

〔学内連携〕

①キャリアポートフォリオの構築と活用

キャリアポートフォリオについては利用実績が向上しない状況があり、今後の活用も含めて再確認を行う必要が感じられる。

②インターンシップの参加誘導

今年度は前年度とほぼ同様の参加者数となった。

一般的に、企業側が学生との早期接触を図る機会として重視し始めたことから、参加希望者が増加していると言われている。実際は、大学主催の教育的インターンシップは横ばい傾向にある。その一方で、ワンデーインターンシップと呼ばれる企業主催の1～2日程度のインターンシップへの参加者が大幅に増加している。インターンシップの定義があやふやになってきており、一部には「キャリア教育＝インターンシップ」との風潮に傾いてきており、行政関係もこの傾向に流れつつある。今年度インターンシップ参加者数（本センター主催28名（昨年18名）、コンソーシアム京都主催13名（昨年5名））

③留学生の就職支援体制の整備

留学生の就職支援については、ハローワーク等を通じて留学生向けのガイダンスを実施するなど外部専門機関を活用した。

〔大学間連携〕

今年度、京都新卒応援ハローワークの協力により、京都市内数大学との合同グループディスカッションセミナーや面接対策セミナーを開催した。これらのセミナーは他大学学生と合同で実施することで、より実践的なものとなる。

〔外部関係機関との連携〕

①障がいを持つ学生への就職支援体制の整備

障がいを持つ学生の就職支援については、学生相談室および保健室とも連絡を密にし、個々の特性に応じた対応を行った。

②公共職業紹介機関との関係強化

公共職業紹介機関であるハローワークとは、学内出張相談を週1回実施しており、単発ではな

く継続した支援を行えた。

③経済団体ならびに地域行政等との連携

前述のグループディスカッションセミナー実施等、各種団体との具体的連携に一步踏み出せたと考えている。

(2) Wキャンパス体制への対応について

今年度は、就職活動を行う学年の学生が全員京都亀岡キャンパス在籍であったため、過不足無く運営できたと考えている。

2. 点検・評価

(1) 就職率向上のための施策について

就職内定率に関しては、現状では若干昨年度を上回っており、結果は良好であるといえる。

<1>就職支援事業のさらなる充実・強化

就職支援事業としては十分な機会を設けたと考えている。臨機にフォローアップ講座を開講するなどの対応も行うことができた。また、キャリアサポートセンターが身近なものであるということ意識づけるため、外部電話相談員が担当していたものを、非常勤アドバイザーを含めた内部スタッフで対応するなど、質的な充実と支援の継続性の充実を図れたと考えている。

<2>学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

学内連携については、障がいを持つ学生への支援を筆頭に連携・連絡が図れていると評価している。大学間については、従来からイベントの相互参加（開催大学が主、他大学が従という関係）を行っていた数大学とも同事業を継続しており、複数大学合同（複数大学が対等の関係）での事業を実施した。このような合同開催を今後も拡大していくことにより、本学学生と他大学学生との差を認識（良い面と悪い面の両方とも）し、学生の意識向上に貢献できるものと確信している。

(2) Wキャンパス体制への対応について

今年度の大半は、就職活動を行う学年の学生が太秦 C に在籍しておらず、主に来学企業への対応、課外講座の実施が中心となっていた。当初計画のとおり、亀岡 C での学生指導を中心とした体制で運営できたと考えている。次年度については、学生比率が京都太秦キャンパスの方が多くなることから、対学生面では京都太秦キャンパスに比重がかかることが明らかである。

3. 改善内容・方策

(1) 就職率向上のための施策について

就職内定率の向上はもちろんだが、個々の学生の目標・目的に応じた進路選択を支援していく。そこには、大学院進学や専門学校への進学、一般的には就職というよりも修行といったイメージの就農や芸能活動など幅広い選択肢を支援していく必要がある。

<1>就職支援事業のさらなる充実・強化

次年度については、正課科目「キャリアサポート実践講座」内での各種ガイダンスの実施が決定しており、これにより就職活動関係ガイダンスの実質的参加者が大幅に増加される。なお、従来は希望者が参加していたため、意識が高いものであったが、半数以上の学科で授業として実施するため学生の温度差が大きくなることが予測され、この差を高いレベルで縮めることが課題であると思われる。

<2>学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

今年度に引き続き、各種イベントの外部協力者を、ハローワークを中心とした公的機関に委ね、かつ京都府・京都市等の就職支援部署を活用していく。これら公的機関を活用することにより、他大学との合同事業の実施に対して参加しやすい体制を整える。さらに、京都府出身学生の比重が高まることやCOC+の遂行にあたり、地域性を意識した関係構築が必要と考えている。

(2) Wキャンパス体制への対応について

次年度は4月から、アドバーザー担当枠の一部を亀岡から太秦に移行する。学生が両キャンパスに分散することから、個々のイベントでの少人数化が見込まれ、より緊密な関係を持つと考えられる。なお、4年生に対しては10月までが支援の中心になる。3年生に対しては、春学期から支援を行うが、学生の意識が高まる秋学期以降に本格化し始め、年明け2月・3月が最も支援が多くなると見込まれる。

4-7 教育開発センター

教育開発センターは、2013年10月に「本学の教育目的を実現するための組織的な活動に必要な教学に関する企画の立案と実施を図り、教育活動の向上と発展に寄与することを目的」として設置された。

2016年度の教育開発センターの主な事業は、授業手法、評価方法、教育効果の測定等の開発・実施を行う。また、平成24年度に採択された文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の事業運営を行う。

主な事業内容は、以下のとおりとする（FD・SD活動を除く）。

- (1) 全学に共通する教育プログラムの企画及び開発
- (2) 教育効果の評価方法の開発及び実施
- (3) 教育課程の質保証の開発及び向上
- (4) 授業及び成績に関わる分析及び開発
- (5) 教育環境の整備に関わる企画及び開発
- (6) 教育、学生生活調査の実施、分析及び情報の発信

1. 現状説明（進捗状況）

平成28年度教育開発センターの主な事業説明は、以下のとおりである（FD・SD活動を除く）。

①全学共通のキャリア教育科目の授業運営

全学共通のキャリア教育プログラム「キャリアデザインA・B」の科目は、平成25年度に教育開発センターでの企画、開発を経て、授業計画、授業運営を実施してきた。授業実施から3年が経過し、運営が軌道に乗ったため、その他のキャリア教育科目とともに、キャリア教育プログラムを本年度より、授業運営部署である教育修学支援センターへ事業を移管した。

なお、教育効果測定や分析については、引き続き教育開発センターで行う。

②AIP（長期インターンシップ）および、GIP（海外インターンシップ）の実施と効果の測定

2013年度より経済経営学部（旧：経済学部、経営学部、法学部）で実施している、AIP、GIPについては、企画、開発、運営を経て4年が経過し、運営が軌道に乗ったため、本年度より授

業運営部署である教育修学支援センターへ事業を移管した。

なお、教育効果測定や分析については、引き続き教育開発センターで行う。

③産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業の運営

文部科学省から採択を受けた産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（テーマB）については、事業として4年が経過し、目的を達成した。同事業は、文部科学省への最終報告も終えたため、事業としては一旦終了し、これまでの事業を継承する部分を残しつつ、連携校とともに新たな事業として取り組んでいく方向性が幹事校（京都産業大学）より示された。したがって、事業内容を鑑み、本年度より、インターンシップ実施部署であるキャリアサポートセンターへ事業を移管した。

④教育効果の評価方法の開発及び実施

本年度より、各科目における学習効果の測定と成績評価に係る研究を支援することを目的として、「学習効果測定支援金」の募集および実施をした。具体的には授業改善や教育改革へつながる、学習の開発または推進等に関する調査・研究であり、最終は、その具体的な成果を報告することを義務付けた。

⑤ IR 委員会の活動

IR 委員会の活動内容をさらに明確化するために、学内規定を改正するとともに、常設委員会とした。今後の教育改善に活かすことを目的とした「学生満足度調査」の実施と、調査結果を集計・分析を行い、HP 等で公表する方針を固め、大学としての取組みや改善策をまとめ、報告書を作成する。また、新入生を対象に、意識および生活に関する「新入生アンケート」を、これまで経済経営学部のみ実施してきたが、全学部対象として実施した。さらに、学生4年間の成績等を追跡し、入学選抜条件を検討するため、あるいは今後の教育改善を検討するうえでの基礎資料とすることを目的とし、入学者追跡調査を実施している。

2. 点検・評価

①全学共通のキャリア教育科目の授業運営、②AIP（長期インターンシップ）および、GIP（海外インターンシップ）の実施、③産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業の運営については、教育開発センターとしての役目を終え、スムーズに運営部署への移管が完了したことは評価できる。④「学習効果測定支援金」は、選考を経て、3名が採択され、各担当科目を中心に学習効果測定を検証し、この結果をもとに、担当科目のテキスト作成や学会誌に投稿するなど、授業改善や教育改善へ繋がったことは成果である。⑤IR委員会が常設委員会となり、教学IRの推進活動をさらに発展できたことは評価できる。また、学生満足度調査の結果の公表に向けて、各学部、各部署において、調査の結果を活用し、改善策の施策を検討したことは、今後の教育改善へと繋がり、調査結果を活用できたことは評価できる。「新入生アンケート」も同様であり、新入生の意識および生活に関する問題点が浮き彫りになり、調査結果をもとに、指導への活用、教育改善の施策を検討できたことは評価できる。さらなる教育の質保証を目指し、本学学生が入学して卒業するまで入学追跡調査に着手したできたことは評価できる。今年度の卒業生を対象とした「人間力測定」の分析結果を踏まえて、調査の改善と実施方法の改善にも着手したことは評価できる。IR活動については、設置から2年目がということもあり、活発化していく一方で、調査・アンケート類が複数におよび、連動性に欠けている部分があることにおいては、問題点として認識している。

3. 改善内容・方策

今後の課題として、キャリア教育科目以外においても教育効果の可視化に向けた取り組みを行う必要があり、ルーブリックやカリキュラムマップ（ツリー）の策定を検討し、研修会など実施しなら理解を深め、実質化をしていく。IR 活動は、調査・アンケート類の回収率の向上をめざし、質の良い基礎資料にしていく。そして、経過年観察も含め、PDCA サイクルが機能しているかを検証しながら、実施方法、内容の改善を図っていく必要がある。また、「人間力測定」においても、今年度実施した分析結果を踏まえて、項目の見直しや実施方法を検討し、教育効果測定としてのPDCA サイクルがしっかりと機能するよう改善をしていく。大学の改革、教育改革など検討する際、意思決定のエビデンスとなることを意識しながら、情報収集、分析に努めていく。

4-8 心理教育相談室

本学の附属心理教育相談室は、27年4月、大学キャンパスが新たに京都市右京区の太秦に開設されたのに伴い、京都太秦キャンパス内に移転した。

太秦の新心理相談室も、従来同様、面接室3室、プレイルーム2室、大学院生及び研修員室、スタッフルームなどを備えている。本学大学院の臨床心理学コースは、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会より臨床心理士1種養成機関の認定を受けており、そのためには附属心理相談施設の設置が条件とされており、上記の面接室、プレイルーム等の設備としての条件も認定協会で定められたものに則っている。

平成28年度は、平成22年度より、新規来談者の確保と心理相談施設の認知のために、年2回行ってきた無料相談会を引き続き実施する。近年この無料相談会への申し込み数は増加しており、そのまま有料の継続来談につながる事例もある。また、移転直後から、京都市内の関係機関に郵送で移転の知らせをしたり、近隣の公共施設や太秦キャンパス内に心理教育相談室のパンフレットを置いたり、太秦キャンパスでの公開講座などの機会にパンフレットを手渡すなど宣伝に努めてきた。一般的に、通常の医療機関などに比べると、心理相談にクライアント（来談者）が実際に来談に至るまでには逡巡が予想され、時間がかかることが多いため、今後の来談数の増加を期待する。

また、地域の医療機関や教育委員会、近隣地域内での連携の強化を目指す。具体的には、近隣のクリニック（精神科や心療内科や小児科）との連携や、地域の幼稚園での子育て支援相談会の開催、等を推進したい。移転に際して選定した近隣医療機関への訪問も行っていく予定である。

一方、臨床心理士の養成においては心理臨床の実践経験が非常に重視されるため、当施設での実習内容が一層充実するようきめ細やかな指導に努める。

1. 現状説明（進捗状況）

当相談室は、本来臨床心理士養成のための教育機関としての役割を持ちつつ、地域社会に心理臨床の場を提供するという責務も担っています。在学生だけではなく、大学院修了後も研修員として残り、心理臨床の研鑽を希望する者も多く、心理相談室の運営及び教育については円滑に行われています。

一方、当相談室の来談件数は、2001年の開設以来、地域の学校や医療機関への認知が進むに従い、順調に増加して来ましたが、ここ数年は、新規来談件数が減少の傾向にありました。その背景には様々な要因があると考えられますが、長引く経済状況の悪化によって、有料相談への新規申し込みが抑制されたこと、現代社会に於いてはすぐに結果を求めようとする風潮が強いため、じっくりと自分自身と向き合う心理療法の敷居が高くなっているという状況もあります。また、一昨年度の移転に伴い、相談室に通うのが難しくなったということで、終結や中断になった事例も幾つかあり、減少傾向に追い打ちをかけるような結果になりました。

2. 点検・評価

京都太秦キャンパスへの移転後、京都市内及び周辺地域に移転の挨拶状を送付するとともに、近隣の公的機関や医療機関を回り、相談室のパンフレットの配布などをして来ました。また大学で開催される行事の際には、参加者たちにパンフレットを持ち帰っていただくなど宣伝に努めて来ました。また、2010年から地域へのサービスと新規来談者確保の目的で年2回行っている無料相談会を、本年度も2回実施しました。また「がくえん幼稚園」を訪問し、教員のコンサルテーションなどを行ってきました。これらは大学が地域に提供できるサービスとして重要な行事なので、来談者数が徐々に増加することも期待して、今後も継続し引き続き社会への周知に尽力するつもりです。

3. 改善内容・方策

心理相談室の運営及び教育は、円滑に行われていますが、改善が必要な事項としては、やはり新規来談者の確保です。そのため、無料相談会は来年度も引き続き実施予定です。また、地域の医療機関との連携を進めるために、近隣の精神科クリニックを訪問し、心理相談や心理検査での連携を依頼するといった試みも行っていますが、引き続き密に連携をしていく予定です。

さらに、以下のようなことを来年度に向けて検討しています。まず、「がくえん幼稚園」との連携も継続し、先方のニーズに合わせて、子育て相談会などを提供していく予定です。さらに、学内に相談室がある利点を活かし、本年度は実施できなかった相談室主催でワークショップやミニ講演会を開催して、地域に対して心理臨床の「知」の提供に努めることも検討しています。今後も地域の心理相談施設としての任を果たし、本学大学院生及び研修員の実習機関として、臨床心理士を養成して社会に送り出していきたいと考えています。

4-9 京町家

(1) 教室利用

歴史、日本文化、京都学研究プログラムなどに関連する科目を初めとして、学部、大学院の授業、およびそのフィールドワークの拠点として利用する。また授業の聴講や科目等履修が可能な科目も開講する。

(2) 研究プロジェクトの推進

京都の文化・歴史や京町家に係る研究をはじめとした独自の研究プロジェクトを設置し、研究

成果を社会に発信していく。

(3) 社会人対象講座

京都、祇園祭、京町家など「憧れられる」イメージを生かして、社会人向けの魅力ある講座を検討し企画する。

(4) 地域連携

毎年、祇園祭には学生が準備段階から参加するなどの地域貢献をしてきた。今後どのような地域貢献が可能かを検討し企画する。学生による継続的な活動集団の結成も検討する。

(5) 学内各部局の活動

本学の魅力アップのため有効な企画を積極的に京町屋でも展開していく。また、同窓会、父母の会など大学関連団体の多様な活用も促す。

(6) ハーバード大学との連携などにおける日本・京都文化紹介ツール

ハーバード大学アジアセンターの統括教員顧問提携契約などに基づき、海外大学との学術交流・学生交流において、日本および京都文化を紹介する場として活用する。

1. 現状説明（進捗状況）

平成 28 年度、京町家では人間文化学部の授業で利用された。当該学部の 3、4 回生のみとなり利用の実績は減少傾向にある。また、京都市内でのフィールドワーク等の拠点として利用している。

平成 28 年度も前年度に引き続いて地域住民を講師とした祇園祭市民講座（計 2 回）、全 4 学部が提供する本学教員による市民講座（計 11 回）が実施され、新規に京町家プロジェクトとして、連続公開講座、全 10 回を行った。この連続講座では、本学教員がコーディネーター役を務め、外部講師による連続公開講演会である。具体的には、「和の花と生き物文化の再生（全 6 回）」、「お茶と健康（全 6 回中 3 回実施済み）」、第 1 回「京の知と語る」を開催し、多くの受講者から好評を得た。

その他の利用に関しては、本学の研究会や会議が開催されたほか、祇園祭の囃子方の稽古も行われた。また、留学生関係のイベントも行われた。

2. 点検・評価

授業での利用については、太秦キャンパスの開設により利用しない方向で考えている。そのため、授業数も登録者数も減少しており、今後もその現象は続くものとする。なお、引き続きフィールドワークなどの拠点としての意義はあると認識している。

公開講演会については、コアな参加者群が形成され、来聴者数は堅調に推移している。特に祇園祭関係においては、本学市民講座が明倫学区にとって重要な伝統継承・情報伝達の間となっていることが再確認された。中京区との地域連携に関しても、地域の課題解決に対応しており、京町家の地域における重要性が確認された。

3. 改善内容・方策

平成 28 年度は規程も改定され、多岐にわたる有効利用を実践してゆくことになった。既にその内容を鋭意検討中である。

4-10 自己点検・評価の実施

(公財)日本高等教育評価機構の評価基準に基づいて、平成28年度版の自己点検評価書の作成を進めると同時に、自己点検・評価委員会の下に設置された各運営部会の機能の実質化に努め、各運営部会と各執筆者との間での再検討を繰り返しながら、自己点検・評価を行うこととしたい。一般に、自己点検・評価のなかで、PDCAサイクルを適切に機能させることによって、大学の質の向上を図り、教育・学修その他のサービスが一定水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセスが「内部質保証」システムと呼ばれる。

内部質保証システムを機能させるには、大学が自ら大学の諸活動を点検・評価する必要があり、この自己点検・評価から改善・改革の糸口を得て、改善・改革に生かしていく一連の流れがPDCAサイクルである。

本学では、自己点検・評価活動によって明らかになった「改善・向上方策」を大学の改善・向上に生かしていくために、大学各部門の事業計画に盛り込み、その実施状況を自己点検・評価し、事業報告に生かしていくという三位一体のシステムを構築することによって本学の内部質保証システムの確立を目指したい。

1. 現状説明（進捗状況）

平成28年度の自己点検・評価を行い、自己点検評価書を作成した。自己点検評価書の作成に際しては、自己点検評価委員会の各運営部会による検討を経て、さらに外部評価委員への諮問を行い、課題の整理に努めた。

1. エビデンス集（データ編）の作成（4月～7月）
2. 自己点検評価書の執筆（7月～10月）
3. 各運営部会での検討（11月～12月）
4. 外部評価委員への諮問（1月～2月）
5. 自己点検評価書の完成（3月）

2. 点検・評価

1. 予定通り平成28年度版の自己点検評価書を完成させることができた。
2. 平成28年度の自己点検・評価では、平成27年4月に開設した学部学科を中心に点検・評価を行った。また、平成26年度日本高等教育評価機構の認証評価に際して示された、参考意見に対する改善についても引き続き進めた。改善が可能な項目については、改善が行われたと評価している。

3. 改善内容・方策

平成29年度は、外部評価委員より示された客観的評価に基づき、更なる改善に努めることとする。

また、平成30年から始まる第3期認証評価に向けて、三つのポリシーを起点とした教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証とを見据え、PDCAサイクルの確立および内部質保証のための仕組みの整備を行う。

4-11 広報課

【重点項目】

1. 京都学園大学の知名度とブランド力の向上
2. 高校生への周知徹底
3. 志願者の確保

【基本方針】

1. 平成 28 年度上半期はダブルキャンパス・新学部の周知徹底を行う
2. オープンキャンパス実施の周知徹底を行う
3. 平成 28 年度下半期は各種入試関係の広報を行う

1. 現状説明（進捗状況）

1. 京都学園大学の知名度とブランド力の向上、高校生への周知を目指して、平成 28 年度の上半期は両キャンパスの学部学科の告知を徹底した。具体的には、テレビCM、News Letter（学科紹介リーフレット）の作成などを実施した。
2. 高校生への周知としては、オープンキャンパスを周知することを目指して、京都市営地下鉄広告、駅貼りポスター広告、その他交通広告を行った。
3. 志願者の確保ということでは、駅貼りポスター広告で、推薦入試、一般入試の告知を行うとともに新聞広告なども併用して、各種入試関係の広報を行った。
4. 大学 Web サイトへの誘引を強化するために、若者に人気のあるライターに本学紹介記事の執筆を委託するなどして受験生応援サイトのコンテンツを充実させた。

2. 点検・評価

京都学園大学の知名度やブランド力の向上を直接的に測定することは難しいが、昨年並みの入学予定者が確保される見通しであることを考えると、削減した予算の中で効果的な事業の実施ができたものと評価している。

3. 改善内容・方策

平成 28 年度に効果のあった広報施策を継続しつつ、多額な費用を必要とする広報手法を見直しながら、学内の広報コンテンツを掘り起こし、より効果的な広報事業の実施を目指したい。

4-12 FD 推進

平成 28 年度の FD・SD 推進委員会の事業方針を①FD 活動の実質化、②SD 活動の充実に区分して提示する。

FD 活動の実質化に向けては、従来の①FD 研修会、②授業公開、③授業評価アンケートを中心に実施する。全学 FD 研修会については、講演型の研修会が主体となるため、学部の FD 研修会に力点をおく。よって、全学における FD 研修会の実施回数を減少させ、学部における FD 研

修会を充実させる。全学 FD 研修会における学内の講演者は、講演内容に関連した改善提案と、関連部署が改善のために取るべきアクションについて、コメントすることを努力義務とする。

学部 FD 活動の内容については、学部の FD 委員を中心として、学部における FD 活動の目的と達成目標を明確にし、年間計画を早期に策定して実施に移す。また、目標設定や実施の進捗状況ならびに実施の結果等は、定期的に FD・SD 推進委員会に報告する。

事務局 SD 活動については、2017 年度に施行される SD 義務化に向けて、職員の能力向上や研修会の目的を明確にし、実施する。また、外部機関の研修プログラムも活用しながら、段階的・体系的な研修プログラムに職員を派遣する。また、本学における職員研修制度を見直し、より有効的な取り組みを提案する。

1. 現状説明（進捗状況）

平成 28 年度 FD・SD 推進委員会は、年間 6 回開催し FD・SD 活動の実質化に向けての以下の取り組みを行った。

①FD 研修会（全学）は、以下のとおり年間 6 回の研修会を行った。

回数	開催日	テーマ（講師）	参加者数
第1回	2016 年 7 月 20 日（水）	「大学におけるアクティブラーニングの実践について」 立命館大学・近畿大学・大阪教育大学 非常勤講師 河原和之 先生	105 名
第2回	9 月 21 日（水）	「事例報告：良い授業を創るために一授業の中で工夫していること」 人文学部 関口久雄 先生 健康医療学部 荻安誠 先生 経済経営学部 古木圭子 先生	83 名
第3回	10 月 19 日（水） 11 月 16 日（水）	「研究におけるコンプライアンスについて」 研究・連携支援センター長 高瀬尚文 先生	85 名
第4回	2017 年 1 月 18 日（水） 1 月 25 日（水）	「教職員のためのメンタルヘルスケア」 保健室 上仲洋子 氏	82 名
第5回	1 月 20 日（金）	「情報通信技術の活用による効果的な学修環境の構築について」 奈良県立医科大学 地域医療学講座 周藤俊治 先生	45 名
第6回	2 月 9 日（木） 2 月 15 日（水）	「キャンパスハラスメントの防止対策新動向 ～LGBT 対処・マタハラ防止を中心に～」 学校法人京都学園 監事 草野功一 先生	67 名
第7回	2 月 10 日（金）	「3つのポリシーの作成と一貫性構築手法」 大阪大学 全学教育推進機構 教育学習支援部 准教授 佐藤浩章 先生	20 名

②FD、SD 研修会ともに、多くの教職員に受講の機会が与えられるよう、京都太秦キャンパス、京都亀岡キャンパス、両キャンパスでの実施を可能な限り実施した。また、やむを得ず参加できなかった教職員には、DVD 視聴により受講ができるよう整備も行った。

③授業公開については、春学期と秋学期の年間2回実施した。学期ごとに全教員が各授業を参観することとした（専任教員は原則として2つ以上の授業を参観）。参観した教員のアンケート結果をもとに各学部のFD推進委員会で意見交換会を行った。

④ゼミや大学院も含む全科目を対象に授業評価アンケートを春学期と秋学期の年間2回実施した。また、秋学期実施分より、アンケート期間外の授業（主にクォーター科目）など、特殊な開講形態の授業についても対象とした。内容は、学生の学習時間や成長を感じた力をアンケート項目に加えている。アンケート結果については、各科目担当の教員に返却し、受講生のコメントに対して「京学なび」を通して回答を行った。回答は、受講生のみが閲覧対象であったが、今年度より全学生が閲覧できるように個別結果に加えた。また、全体の評価結果をホームページで公表するとともに、個別結果については、教育修学支援センターで閲覧できるようにした。

⑤SD研修会は、以下のとおり研修会を行った。

回数	開催日	テーマ（講師）	参加者数
第1回	2016年 8月8日（月）	「グローバル化に求められる人材」 国際交流センター長 古木圭子 先生 国際交流センター室長 井筒周 氏	32名
第2回	10月19日（水） 11月16日（水）	「研究におけるコンプライアンスについて」 研究・連携支援センター長 高瀬尚文 先生	19名
第3回	2017年 1月18日（水） 1月25日（水）	「教職員のためのメンタルヘルスケア」 保健室 上仲洋子 課長補佐	68名
第4回	2月9日（木） 2月15日（水）	「キャンパスハラスメントの防止対策新動向 ～LGBT 対処・マタハラ防止を中心に～」 学校法人京都学園 監事 草野功一 先生	53名
第5回	2月10日（金）	「3つのポリシーの作成と一貫性構築手法」 大阪大学 全学教育推進機構 教育学習支援部 准教授 佐藤浩章 先生	12名
第6回	3月22日（水） 3月23日（木）	（前半）「奨学金について」 教育修学支援センター松岡貴之 課員 （後半）学研災付帯賠償責任保険について 保健室 上仲洋子 課長補佐	36名

⑥職員の能力開発を図る目的で外部機関と年間契約を行い、階層別研修プログラムに職員を派遣した。年間20講座のべ45名が講座を受講した。

⑦職員間のコミュニケーションを図ることを目的として、「京学大SDサロン」を実施した。また、毎回、各部署の業務内容や情報交換するため、各部署持ち回りでキャンパスごとに1名ずつを配置し、業務知見の要素も取り入れることができた。平成28年度は9回開催した。

⑧他部署の業務を把握し、円滑に行うことや、職員同士の交流を深めることを目的として「事務職員一覧」を作成した。

2. 点検・評価

FD・SD推進委員会が従来から取り組んでいる①FD研修会、②授業公開、③授業評価アンケ

ートについては、それぞれに改善を重ねながら実施・運営を行うことが出来た。

全学の FD・SD 研修会は、可能な限り、両キャンパスで実施を試み、昨年度より参加者数が大幅に伸び、多くの教職員に研修会を受ける機会を与えられたことは評価できる。また、参加の機会を確保することに努め、活動の充実に充てることができた。さらに、「3つのポリシー公表義務化」に向けて、ポリシー策定に関与している教職員のみを対象とし、ポリシーの見直しと構築方法についてさらに理解を深め、質の高い研修会が開催できたことは評価できる。

授業公開は教員相互の授業運営を共有することで、各教員の能力開発に生かす取り組みとして有益であった。

授業評価アンケートでは、各授業において学生の声を聞くことで、各教員の授業改善に生かす取り組みとして有益であった。

SD の取り組みについては、職員の能力開発を目的とした研修として学内の全体研修に加えて、外部機関に年間契約で研修に職員を派遣できたことは成果であった。また、FD との共催による研修会に取り組み、教職員合同による研修会を実施できたことは有益であった。

3. 改善内容・方策

今後の改善内容として、①授業運営の優れた教員の取り組みを大学全体に発信する活動を行う②授業評価アンケートを活用して、教育改善に資する情報の収集と改善に努める。そのためのアンケートの実施方法について検討を行う。③学内における職員研修制度を充実する。また、そのために階層別の研修制度の構築を検討する。職員間のコミュニケーションを図る目的で実施している「京学大サロン」を継続的に開催し、組織力の向上を目指す。

〔京都がくえん幼稚園〕

幼稚園では、幼児が楽しく豊かな幼稚園生活を送る中で体験するいろいろな遊びを通して、自主性、創造性を養い、一人ひとりの個性と能力を伸ばすことを大切にしている。また、教師や子ども相互の望ましい人間関係を教育の基盤において、人間尊重の精神と協力的な態度を育てている。

以上の教育の目標及び教育方針を踏まえ、平成 28 年度当初予算では主な重点事項を次のとおり策定していた。

- (1) 保育の充実
教員研修を更に深め、通常の保育や行事の内容等を充実させる。
絵本体験を通して言葉を身につけたり、人と人の気持ちが通い合う喜びを感じ人としての心を育てる。遊びの中から心身機能の発達を身につけさせたり、遊びを通し慣れ親しめるように講師を招き子ども達に体験させるようにする。
- (2) 地域との交流強化
園庭開放のイベントを更に充実させ、様々な地域活動に参加し、より関わりを深める。
- (3) 設備の改修と環境整備
安全性等を考慮し、老朽化の進んだ園舎の修繕を行う。
- (4) 災害にそなえ防災用品の充実

上記重点事項に沿って、執行状況を以下にまとめた。

(1) 保育の充実と地域との交流強化

- ・教員の質の向上を図るため教員研修を深め、保育の内容や行事等を充実させた。
また、地域の行事に積極的に参加したり、園庭でのイベントを充実させる等地域との関わりをより深めた。
- ・京都学園大学「言語聴覚学科」「心理教育相談室」の教員による、親子相談や幼稚園教員の相談会を実施した。
- ・毎月テーマを決めて園内研修を実施。積極的に研修会に参加し、教員研修を深めた。
- ・幼児教育の新たな取り組みとして、京都学園大学太秦キャンパスみらいホールとレストランにおいて、親子による映画鑑賞会や音楽鑑賞会を実施した。
- ・園便り、クラス便り、懇談会等で活動の様子や大切にしたいこと等を保護者に具体的に伝えていった。
- ・行事毎に保護者にアンケートをとり、今後の取り組みに活かせるようにした。
- ・人権の花運動（法務局から依頼）
- ・小中学生の体験学習の受入を行った。
- ・未就園児対象にプールを開放。

- ・未就園児を対象とした保育者による遊びの企画やミニチュア SL を委託し、地域との交流を図った。
- (3) 入園募集の充実
- 入園募集説明会の実施回数を増やすとともに、保護者 OB による講演を行った。
- (4) 預かり保育の充実
- ・通常保育時・長期休暇中の預かり保育を実施した。
 - 預かり保育の充実を図り積極的に預かり保育に対応した。
- (5) 設備の改修と環境整備
- ・幼稚園の周辺フェンス整備・子育て支援室の新設をした。
 - ・保育園の設置に伴う、電気設備ならびに電話等の更新を行った。
 - ・保育室の電気を一部 LED 電気を取替工事を行った。
- (6) 災害防災採用品の充実
- ・災害に備え備蓄庫内の防災用品の充実を行った。
- (7) 財政基盤の強化
- ・財政基盤の安定を図るための目的預金の積立を行った。
- (8) その他
- ・京都学園大学「言語聴覚学科」の学生 16 名の実習生け入れを行った。
 - ・京都府私立幼稚園連盟研修大会において永年勤続表彰を 5 名受賞した。

Ⅲ. 財務の概要

平成28年度決算の概要

平成28年度の学園全体の決算概要についてご報告いたします。

単年度の収支バランスがわかる事業活動収支計算書（旧会計基準：消費収支計算書）で見ますと、学費収入など正味の収入の合計である事業活動収入（旧会計基準：帰属収入）計は学園全体で約47億1千万円となりました。大学では昨年に引き続き入学定員以上の学生を確保でき、前年（43億6千万円）に比較して約3億5千万円増加しています。

また、支出において、大学では「健康医療学部」やバイオ環境学部の「食農学科」が開設2年目となり教学面での経費や、京都太秦キャンパスの運営に係る経費が増額となっています。特に新学部は完成年度までの4年間は大きな財政負担が生じます。

幼稚園では自主性、創造性を養い、一人ひとりの個性と能力を伸ばすことを教育目標として、保育の充実や地域との交流強化を図り地域活動にも積極的に参加しています。また、保育園設置計画により園舎の改修及び設備等の整備を行いました。また、災害時に備えた防災用品の充実を図りました。

人件費や、減価償却額（約7億3千万円）を含む教育研究経費、管理経費、資産処分差額など事業活動支出（旧会計基準：消費支出）計は約52億5千万円となりました。

その結果、基本金組入前当年度収支差額（旧会計基準：帰属収支差額）（単年度収支）は5億4千万円の支出超過となり、前年（9億6千万円）に比較して4億2千万円収支が改善されました。今後も入学定員以上の学生を確保することで完成年度には財政状況は急速に改善できると考えています。

本学園は学校法人会計基準（昭和46年4月1日文部省令第18号）に従い、収支計算書及び貸借対照表を作成しております。同会計基準による様式は、補助金交付の観点からの表示区分となっております。なお、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文部科学省令第15号）により、平成27年度より会計年度に係る会計処理及び計算書類は、改正後の会計基準により作成しております。

学校法人会計の中心となる計算書類である「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」（旧会計基準：消費収支計算書）及び「貸借対照表」の三表の概要を後掲いたします。

（次頁以降の財務諸表は、千円未満切捨てにて表示しております。）

そのため表中の合計が合わないことがあります。ご了承ください。）

(学校会計と企業会計の違いについて)

学校法人会計の基本的な考え方は、企業の会計原則と変わりありませんが、その事業目的に大きな違いがあります。企業会計が損益の追求を重視するのに対し、学校会計は教育研究活動を目的とした収支計算が重視されています。また、学校法人は授業料のほか、税金を源資とする国や地方公共団体の補助金などにより運営されますので、計画的に教育研究活動を行うため予算制度を重視しています。また、会計処理の適正化のため公認会計士や監査法人の監査制度が導入されています。

学校法人会計の目的は、極めて公共性が高いため、収支の均衡の状況と財政の状況を正しくとらえ、法人が永続的に発展するために役立てようとすることにあります。

	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動	利益追求経済活動
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
作成書類	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表	キャッシュフロー計算書 損益計算書 貸借対照表



(京都学園大学 亀岡キャンパス)

【 資金収支計算書 】

資金収支計算書とは、当該会計年度における学校法人全体の諸活動に対応するすべての資金（支払資金）の収入と支出のてん末を明らかにするものです。家計簿や一般の各種団体の収支表に近い計算書と考えられます。収支の部には、前受金や未収入金および前年度からの繰入金を含めています。また、支出の部には、前払金や未払金および翌年度への繰越金を含めており、収入の部合計と支出の部合計が合うこととなります。

収入の部

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
学生生徒等納付金収入	3,729,740	3,754,795	△ 25,055	学校の収入で、一番大きな割合を占めます。決算で積算した学生・園児数は、大学3,025名(大学院含む)、幼稚園168名の合計3,193名です。
手数料収入	55,300	72,922	△ 17,622	入学検定料などの手数料収入です
寄付金収入	23,130	27,715	△ 4,585	在校生・保護者及び篤志家からの寄付金や寄付講座の開講寄付です。
補助金収入	547,450	567,940	△ 20,490	国からの補助金が約5億円、京都府等の地方公共団体からの補助金が約6.5千万円です。
資産売却収入	1,450	1,450	0	公用車を売却しました。
付随事業・収益事業収入	30,610	38,340	△ 7,730	外部から委託を受けた研究等による受託事業収入や心理教育相談料及び幼稚園通園バス料の収入などです。
受取利息・配当金収入	16,240	16,624	△ 384	第3号基本金引当特定資産の運用収入及び国債や銀行定期預金などによる受取利息です。
雑収入	167,880	206,795	△ 38,915	退職金財団からの退職交付金や教室・グラウンドの施設使用料などです。
借入金等収入	0	0	0	金融機関からの借入金です。
前受金収入	756,500	691,201	65,299	新入生の入学金や学費です。決算で積算した入学生・入園児数は大学933名(大学院含む)、幼稚園57名の合計990名です。
その他の収入	289,730	285,271	4,458	以前から積み立てていた預金等を取崩した額や、前年度に未収入金としていた退職金財団からの交付金、預り金などです。
資金収入調整勘定	△ 864,300	△ 915,599	51,299	未収入金や、前年度の前受金です。
前年度繰越支払資金	2,508,190	2,508,199	△ 9	
収入の部合計	7,261,920	7,255,656	6,263	

支出の部

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
人件費支出	2,788,140	2,788,137	2	学校の支出で、一番大きな割合を占めます。退職金もこの人件費支出に含みます。
教育研究経費支出	1,240,700	1,185,687	55,012	直接教育研究活動に係る経費で、消耗品費、光熱水費、奨学費、印刷製本費、教員研究費、修繕費、学生生徒費、業務委託費などがあります。
管理経費支出	512,710	512,708	1	学校運営に必要な経費や、間接的に教育研究活動をサポートする経費です。理事会や評議員会に係る経費や、学生・園児募集に係る経費、大学のスクールバスに係る経費、学費納入業務などの経理に係る経費、給与業務などの総務に係る経費などがあります。
借入金等利息支出	19,100	19,046	53	借入金に対する利息です。
借入金等返済支出	75,400	75,396	4	借入金元本の返済金です。
施設関係支出	64,220	63,826	393	建物等改修、環境整備工事費などです。保育園設置に係る園舎改修工事や大学の空調工事等を行いました。
設備関係支出	132,950	122,986	9,963	教室の机・椅子や研究用などの備品及び図書などの購入費用です。
資産運用支出	58,370	58,369	1	財政安定に備えた資金留保として、将来の施設・設備の更新や学内整備・退職給与等に必要となる資金などを各種特定預金に積立しています。
その他の支出	308,060	308,054	5	前年度の預り金や私学共済掛金等未払金の支払及び、図書(洋雑誌)の前払などです。
[予備費]	(27,680) 72,320	—	72,320	人件費・管理経費などに2,768万円使用しました。
資金支出調整勘定	△ 218,380	△ 271,514	53,134	今年度の未払金と前年度の前払金です。
翌年度繰越支払資金	2,208,330	2,392,958	△ 184,628	
支出の部合計	7,261,920	7,255,656	6,263	

【 事業活動収支計算書 】

事業活動収支計算書では、当該年度の教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他活動、の3つの活動区分に集約される「事業活動収入」と「事業活動支出」の内容を明らかにします。経常的な収支の区分と臨時的な収支の各区分の収支をつかむことができます。また、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし収支バランスはどうかを読み取ることができる計算書です。一般の企業会計でいえば損益計算書に当たります。

(単位：千円)

		科目	予算	決算	差異	説明
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,729,740	3,754,795	△ 25,055	(資金収支計算書と同額)
		手教科	55,300	72,922	△ 17,622	(資金収支計算書と同額)
		寄付金	28,160	30,185	△ 2,025	資金収支計算書の計上内容の他に、備品等の現物寄付も含まれます。
		経常費等補助金	523,340	540,165	△ 16,825	資金収支計算書の計上内容の内、施設関係補助金は特別収支(施設設備補助金)に分類されます。
		付随事業収入	30,610	38,340	△ 7,730	(資金収支計算書と同額)
		雑収入	167,880	206,795	△ 38,915	(資金収支計算書と同額)
		教育活動収入計	4,535,030	4,643,205	△ 108,175	
	事業活動支出の部	人件費	2,772,470	2,772,467	2	資金収支計算書計上内容に、退職金に係る引当金などの調整がされています。
		教育研究経費	1,919,190	1,866,910	52,279	資金収支計算書計上内容の他に、減価償却額が含まれます。
		管理経費	563,810	563,807	2	資金収支計算書計上内容の他に、減価償却額が含まれます。
		徴収不能額等	260	260	0	貸与奨学金に係る徴収不能引当金などです。
		教育活動支出計	5,255,730	5,203,445	52,284	
	教育活動収支差額		△ 720,700	△ 560,239	△ 160,460	
	教育活動外収支	収事業の活動の部	科目	予算	決算	差異
受取利息・配当金			16,240	16,624	△ 384	(資金収支計算書と同額)
その他の教育活動外収入			0	0	0	
教育活動外収入計		16,240	16,624	△ 384		
事業活動支出の部		借入金等利息	19,100	19,046	53	(資金収支計算書と同額)
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	19,100	19,046	53	
教育活動外収支差額		△ 2,860	△ 2,422	△ 437		
経常収支差額		△ 723,560	△ 562,662	△ 160,897		
特別収支	収事業の活動の部	科目	予算	決算	差異	説明
		資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	38,460	48,767	△ 10,307	施設設備寄付金・現物寄付・施設設備補助金などです。
	特別収入計		38,460	48,767	△ 10,307	
	支事業の活動の部	資産処分差額	22,000	21,998	1	校舎改修や学内整備・備品の更新による固定資産の処分に係る計上額です。
		その他の特別支出	5,130	5,129	0	過年度修正額
		特別支出計	27,130	27,128	1	
	特別収支差額		11,330	21,639	△ 10,309	
	[予備費]		(15,260) 84,740	—	84,740	人件費・管理経費などに1,526万円使用しました。
	基本金組入前当年度収支差額		△ 796,970	△ 541,022	△ 255,947	
基本金組入額合計		△ 239,470	△ 206,075	△ 33,394	「基本金組入」は、学校法人が教育研究活動に必要な資産を継続的に保持するため、事業活動収入から対象となる資産相当額を控除する制度で、学校法人会計基準に定められています。継続的に保持すべき資産とは土地、建物、構築物、機器、備品、図書等を指します。	
当年度収支差額		△ 1,036,440	△ 747,097	△ 289,342		
前年度繰越収支差額		△ 8,599,374	△ 8,599,374	0		
基本金取崩額		329,000	329,000	0	第4号基本金(恒常的に保持すべき資金の額)の取崩です。	
翌年度繰越収支差額		△ 9,306,814	△ 9,017,472	△ 289,341		
(参考)						
事業活動収入計		4,589,730	4,708,597	△ 118,867	教育活動収入計+教育活動外収入計+特別収入計	
事業活動支出計		5,386,700	5,249,620	137,079	教育活動支出計+教育活動外支出計+特別支出計	

【 貸借対照表の状況 】

貸借対照表とは、決算日（3月31日）現在における学園の資産および負債・基本金・収支差額内容や構成バランスを表しています。

資産の部 (単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	20,596,546	21,156,152	△ 559,605
有形固定資産	17,890,581	18,440,309	△ 549,727
特定資産	1,814,303	1,833,563	△ 19,259
その他の固定資産	891,661	882,279	9,381
流動資産	2,622,549	2,701,116	△ 78,566
資産の部合計	23,219,096	23,857,268	△ 638,172

固定資産の増減は、備品等整備による増と備品の汚損・紛失・廃棄等による除却による減、その他の固定資産の増は、火災保険料の長期前払金及び、京都太秦キャンパス借地料改定に伴う保証金増によるものです。
また、有形固定資産は減価償却により毎年、会計上の帳簿価格は減少します。

負債の部

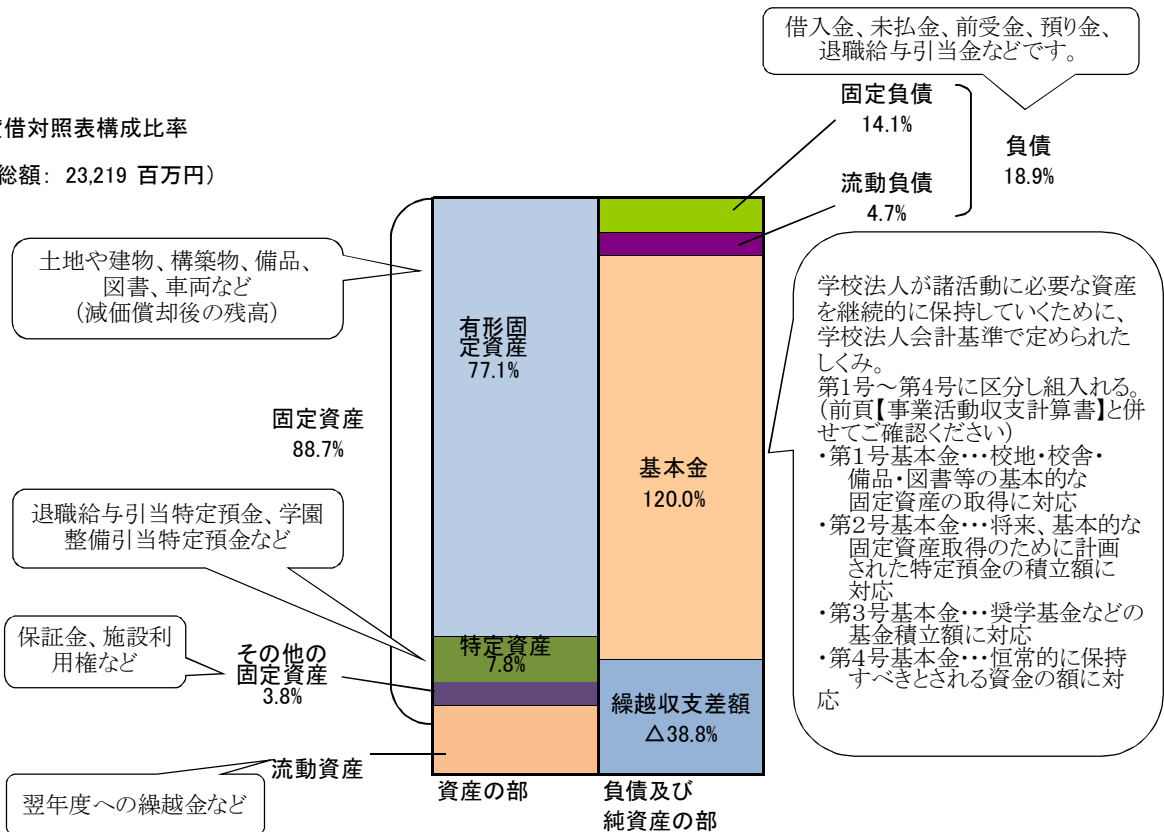
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	3,284,523	3,413,843	△ 129,320
流動負債	1,094,675	1,062,505	32,170
負債の部合計	4,379,198	4,476,348	△ 97,149

純資産の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	27,857,369	27,980,294	△ 122,924
繰越収支差額	△ 9,017,472	△ 8,599,374	△ 418,097
純資産の部合計	18,839,897	19,380,920	△ 541,022
負債及び純資産の部合計	23,219,096	23,857,268	△ 638,172

貸借対照表構成比率

(総額：23,219 百万円)



経年比較

資金収支計算書

収入の部

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
学生生徒等納付金収入	4,141,646	4,134,672	4,020,202	2,991,642	3,389,845	3,754,795
手数料収入	66,883	70,674	69,290	58,329	68,088	72,922
寄付金収入	16,618	21,635	29,637	150,737	8,400	27,715
補助金収入	985,313	1,085,589	1,169,728	566,789	588,450	567,940
資産売却収入	3,028	9,161	6,741	163	22	1,450
付随事業・収益事業収入 (※1)	42,360	22,264	26,434	24,883	32,919	38,340
受取利息・配当金収入 (※2)	46,684	41,265	36,852	25,975	15,701	16,624
雑収入	140,106	411,903	161,060	845,374	202,029	206,795
借入金等収入	0	0	0	2,500,000	0	0
前受金収入	566,718	525,915	527,593	718,952	733,510	691,201
その他の収入	1,489,761	1,018,009	4,018,546	3,257,449	391,156	285,271
資金収入調整勘定	△ 793,084	△ 1,092,470	△ 832,742	△ 752,862	△ 878,303	△ 915,599
前年度繰越支払資金	1,757,738	1,687,822	1,560,350	2,525,712	2,897,445	2,508,199
収入の部合計	8,463,774	7,936,444	10,793,697	12,913,149	7,449,267	7,255,656

支出の部

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人件費支出	3,246,754	3,447,961	2,980,495	2,190,941	2,700,188	2,788,137
教育研究経費支出	1,476,677	1,538,829	1,458,762	945,206	1,229,263	1,185,687
管理経費支出	486,405	474,007	593,240	2,036,533	621,818	512,708
借入金等利息支出	571	420	263	1,954	20,445	19,046
借入金等返済支出	0	0	0	0	75,396	75,396
施設関係支出	324,880	299,702	1,343,033	3,713,078	44,163	63,826
設備関係支出	187,475	183,608	119,224	1,026,186	226,260	122,986
資産運用支出	396,783	408,979	260,574	51,037	52,828	58,369
その他の支出	869,933	549,892	1,757,183	251,752	222,024	308,054
資金支出調整勘定	△ 213,529	△ 527,307	△ 244,791	△ 200,987	△ 251,320	△ 271,514
翌年度繰越支払資金	1,687,822	1,560,350	2,525,712	2,897,445	2,508,199	2,392,958
支出の部合計	8,463,774	7,936,444	10,793,697	12,913,149	7,449,267	7,255,656

注) 学校法人会計基準の一部を改正する省令に基づき、平成27年度より科目名変更

(※1) 旧科目名：事業収入

(※2) 旧科目名：資産運用収入

消費収支計算書 (平成26年度まで)

消費収入の部

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度
学生生徒等納付金	4,141,646	4,134,672	4,020,202	2,991,642
手数料	66,883	70,674	69,290	58,329
寄付金	27,690	47,803	40,412	161,118
補助金	985,313	1,085,589	1,169,728	566,789
資産運用収入	46,684	41,265	36,852	25,975
資産売却差額	1,341	6,454	4,030	0
事業収入	42,360	22,264	26,434	24,883
雑収入	186,612	411,907	163,299	160,213
帰属収入合計	5,498,531	5,820,632	5,530,251	3,988,953
基本金組入額合計	△ 99,156	△ 349,987	△ 1,291,614	△ 2,011,834
消費収入の部合計	5,399,375	5,470,644	4,238,636	1,977,119

消費支出の部

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費	3,165,210	3,374,867	2,881,111	2,179,868
教育研究経費	2,135,535	2,190,208	2,123,365	1,371,018
管理経費	541,937	519,755	636,675	5,361,563
借入金等利息	571	420	263	1,954
資産処分差額	224,881	41,521	117,222	26,717
徴収不能額	1,002	5	670	0
消費支出の部合計	6,069,138	6,126,778	5,759,308	8,941,122

当年度消費収支超過額	△ 669,763	△ 656,133	1,520,671	6,964,003
前年度消費収支超過額	△ 3,075,708	△ 3,738,750	4,394,883	5,327,386
基本金取崩額	6,721	0	588,168	5,172,455
翌年度繰越消費収支超過額	△ 3,738,750	△ 4,394,883	5,327,386	7,118,933

貸借対照表 (平成26年度まで)

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度
固定資産	26,341,471	25,993,399	24,666,431	21,612,942
流動資産	1,986,498	2,225,143	2,946,037	3,245,763
資産の部合計	28,327,969	28,218,542	27,612,469	24,858,706
固定負債	1,613,534	1,568,943	1,451,210	3,518,862
流動負債	876,199	1,117,508	858,224	988,979
負債の部合計	2,489,733	2,686,451	2,309,435	4,507,841
基本金の部合計	29,576,987	29,926,974	30,630,419	27,469,798
消費収支差額の部合計	△ 3,738,750	△ 4,394,883	△ 5,327,386	△ 7,118,933
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	28,327,969	28,218,542	27,612,469	24,858,706

事業活動収支計算書 (平成27年度から)

(単位：千円)

	27年度	28年度	
教育活動収支			
教育活動収入計	4,279,538	4,643,205	①
教育活動支出計	5,275,917	5,203,445	②
教育活動収支差額	△ 996,379	△ 560,239	③=①-②
教育活動外収支			
教育活動外収入計	15,701	16,624	④
教育活動外支出計	20,445	19,046	⑤
教育活動外収支差額	△ 4,743	△ 2,422	⑥=④-⑤
經常収支差額	△ 1,001,123	△ 562,662	⑦=③+⑥
特別収支			
特別収入計	63,762	48,767	⑧
特別支出計	32,583	27,128	⑨
特別収支差額	31,178	21,639	⑩=⑧-⑨
基本金組入前当年度収支差額	△ 969,944	△ 541,022	⑪=⑦+⑩
基本金組入額合計	△ 510,857	△ 206,075	⑫
当年度収支差額	△ 1,480,801	△ 747,097	⑬=⑪-⑫
前年度繰越収支差額	△ 7,118,933	△ 8,599,374	⑭
基本金取崩額	0	329,000	⑮
翌年度繰越収支差額	△ 8,599,735	△ 9,017,472	⑯=⑬+⑭+⑮
(参考)			
事業活動収入計 (※1)	4,359,002	4,708,597	⑰=①+④+⑧
事業活動支出計 (※2)	5,328,947	5,249,620	⑱=②+⑤+⑨

(※1) 従来の学校法人会計基準における「帰属収入」

(※2) 従来の学校法人会計基準における「消費支出」

貸借対照表 (平成27年度から)

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
固定資産	21,156,152	20,596,546
流動資産	2,701,116	2,622,549
資産の部合計	23,857,268	23,219,096
固定負債	3,413,843	3,284,523
流動負債	1,062,505	1,094,675
負債の部合計	4,476,348	4,379,198
基本金	27,980,294	27,857,369
繰越収支差額	△ 8,599,374	△ 9,017,472
純資産の部合計	19,380,920	18,839,897
負債及び純資産の部合計	23,857,268	23,219,096

注) 学校法人会計基準の一部を改正する省令に基づき、計算書類の様式変更により経年比較様式について変更しました。

主な財務比率比較

比率名	算式	23年度	24年度	25年度	26年度
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-10.4%	-5.3%	-4.1%	-124.1%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	112.4%	112.0%	135.9%	452.2%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	75.3%	71.0%	72.7%	75.0%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	57.6%	58.0%	52.1%	54.6%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	38.8%	37.6%	38.4%	34.4%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	9.9%	8.9%	11.5%	134.4%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	226.7%	199.1%	343.3%	328.2%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金(※1)}}$	9.6%	10.5%	9.1%	22.2%
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金(※2)}}$	91.2%	90.5%	91.6%	81.9%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9%	100.0%	100.0%	93.2%

(※1) 自己資金＝基本金＋消費収支差額

(※2) 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

平成27年度より学校法人会計基準の一部を改正する省令に基づき、計算書類の様式変更により比率比較項目について変更

比率名	算式	評価	説明	27年度	28年度
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	学校の本業である教育活動の収支状況（経営状況）を見る比率です。企業会計では、営業利益率に当たる比率です。	-23.3%	-12.1%
事業活動収支差額比率 (旧：帰属収支差額比率)	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	事業活動収支差額比率は、教育サービス事業（主にソフト面）で採算がとれているかどうかを見る指標です。従来は帰属収支差額比率といたしました。	-22.3%	-11.5%
基本金組入後収支比率 (旧：消費収支比率)	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	▼		109.4%	106.8%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示す比率です。	78.9%	80.6%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	人件費の経常収入に占める割合を示す比率です。	62.5%	59.5%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す比率です。	44.7%	40.1%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	管理経費の経常収入に占める割合を示す比率です。	15.6%	12.1%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	短期的に一番重視したい比率です。企業会計であれば、流動比率は200%以上が財務的に優良といわれています。	254.2%	239.6%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	負債の純資産に占める割合を示す比率です。	23.1%	23.2%
純資産構成比率 (旧：自己資金構成比率)	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	△	長期的に見て学校法人が財務的に安定しているかどうかを見る指標です。この比率は、必要な資産をどのくらい自力で調達しているかを示しています。	81.2%	81.1%

経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

注) 財務比率の評価は、個々の学校法人の内部事情等を個別に判断しなければ一概にその良否をいえないが、私学事業団では一般的な財務比率の高低の評価を次の通りとしている。

△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらもいえない

おわりに

今後の課題

学校法人京都学園は平成 30 年度には幼稚園が、平成 31 年度には大学が創立 50 周年を迎えることとなります。現在までに多くの卒業生がこの京都学園を巣立って社会の各分野で活躍しております。

大学は平成 27 年 4 月に京都太秦キャンパスを開設し、新学部の設置とともに京都亀岡キャンパスとのダブルキャンパス体制となり、それぞれの特色を生かした教学を展開しています。今後も 4 学部 10 学科の「実学の総合大学」として「真に社会が受け入れる大学」に変容すべく様々な努力を重ねてまいります。また、平成 30 年度には新学部が完成年度を迎えることや、大学創立 50 周年に向けて京都太秦キャンパスに第二期建設計画もありこの事業が完成するまでには多額の財政負担を伴うこととなりますが、社会の要請に適切に対応した学園の更なる発展に寄与するものと確信しております。

幼稚園は、保育内容の充実や地域との交流、子育て支援を充実させ、地域に根ざした幼稚園として、また保育園機能も視野に入れて安定した園児の確保に努めていきます。平成 28 年度は保育園の事業化に取り組み園内の整備を行いました。今後継続的な保育園児の受け入れに努めてまいります。

本学園では各学校部門がそれぞれ収支均衡を目指す「学校別独立採算」を基本原則とし「毎会計年度の収支均衡」に加え「将来発展のための資金内部留保」を考慮した長期的な財政基盤の確立を目指した経営を行っています。

今後も続く少子化の進行を見据え、これからもこの原則を維持しつつ、教学面では各学校が連携し特色ある教育研究内容の充実を図り社会的役割を果たしていくとともに、学生・園児の確保に最大限の努力をはらっていきます。また、一方では収入の規模に応じた支出構造の改革を推し進めるとともに、両キャンパスの将来整備の検討など関係者の理解を得ながら、経営を経常的に安定化させていくことが重要な課題であると認識しています。

今後とも学園を取り巻く厳しい環境のなかで、安定的な経営基盤の構築と維持に向けた取組みを続けてまいります。